

第 1 章

本市の概要

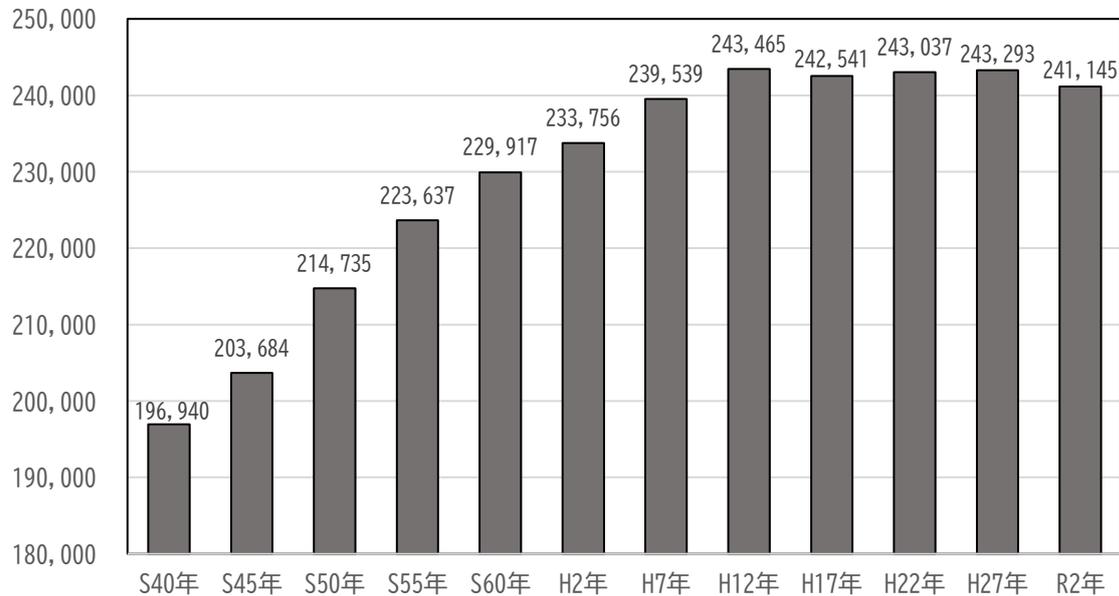


3 人口

図 1-1 に示すとおり、本市の人口は、平成 12 年(2000 年)の国勢調査までは増加傾向にありましたが、平成 14 年(2002 年)をピークに、減少傾向に転じました。

今後の人口は図 1-2 のように減少していくと推計されます。少子高齢化の進行や単身世帯、独居や夫婦の高齢者世帯の増加が進んでいくことが考えられます。

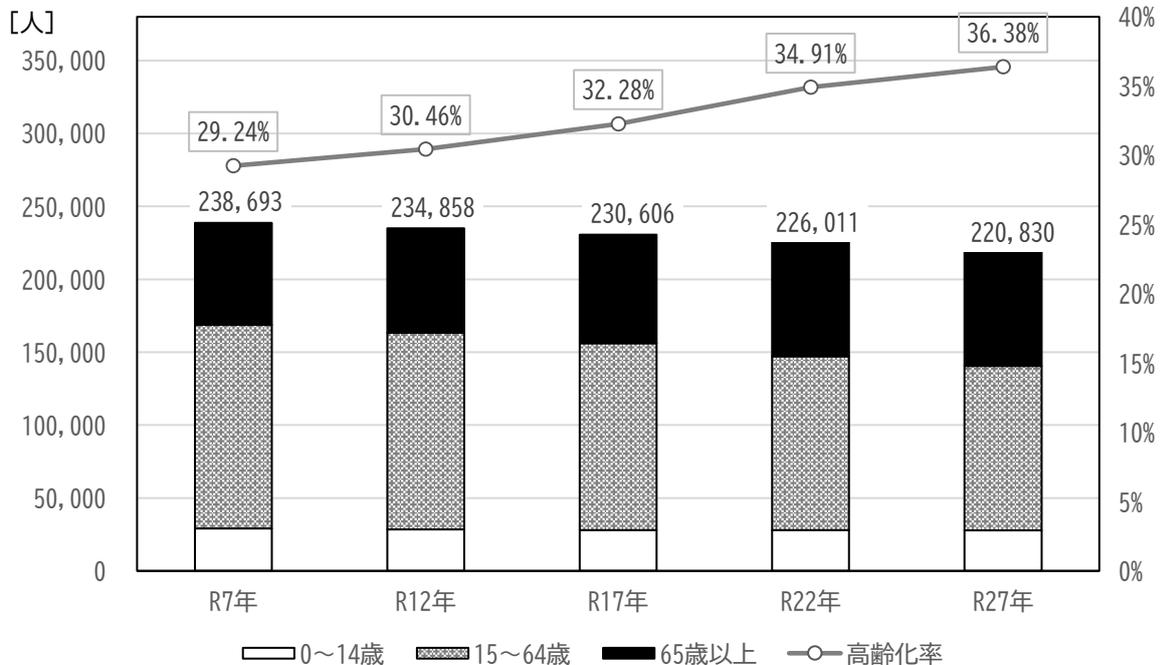
[人]



合併地区を含む。

資料：国勢調査

図 1-1 本市の人口の推移



資料：松本市人口ビジョン(松本市推計値)

図 1-2 本市の人口推計

4 産 業

表 1-1 に示すとおり、就業者数は、平成 7 年(1995 年)をピークに減少しています。

就業者数を産業部門別にみると、第一次産業 6,061 人(就業者数の 5.3 パーセント)、第二次産業 26,923 人(同 23.3 パーセント)、第三次産業 82,328 人(同 71.4 パーセント)となっています。

図 1-3 に示すとおり、就業者数の構成割合を平成 27 年(2015 年)と比べると、第一次産業は 0.5 ポイント低下し、第二次産業は 0.9 ポイント低下、第三次産業は、1.4 ポイント上昇しました。

表 1-1 産業別就業者数の推移

単位：人

	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年	H27 年	R2 年
就業人口計	119,582	124,109	130,257	129,867	124,631	119,131	117,218	115,312
(内訳)								
第一次産業	13,525	11,405	10,342	8,940	9,086	7,191	6,794	6,061
第二次産業	37,774	39,292	38,578	37,393	31,126	28,177	28,388	26,923
第三次産業	68,283	73,412	81,337	83,534	84,419	83,763	82,036	82,328

各年 10 月 1 日現在(合併地区を含む)

資料：国勢調査

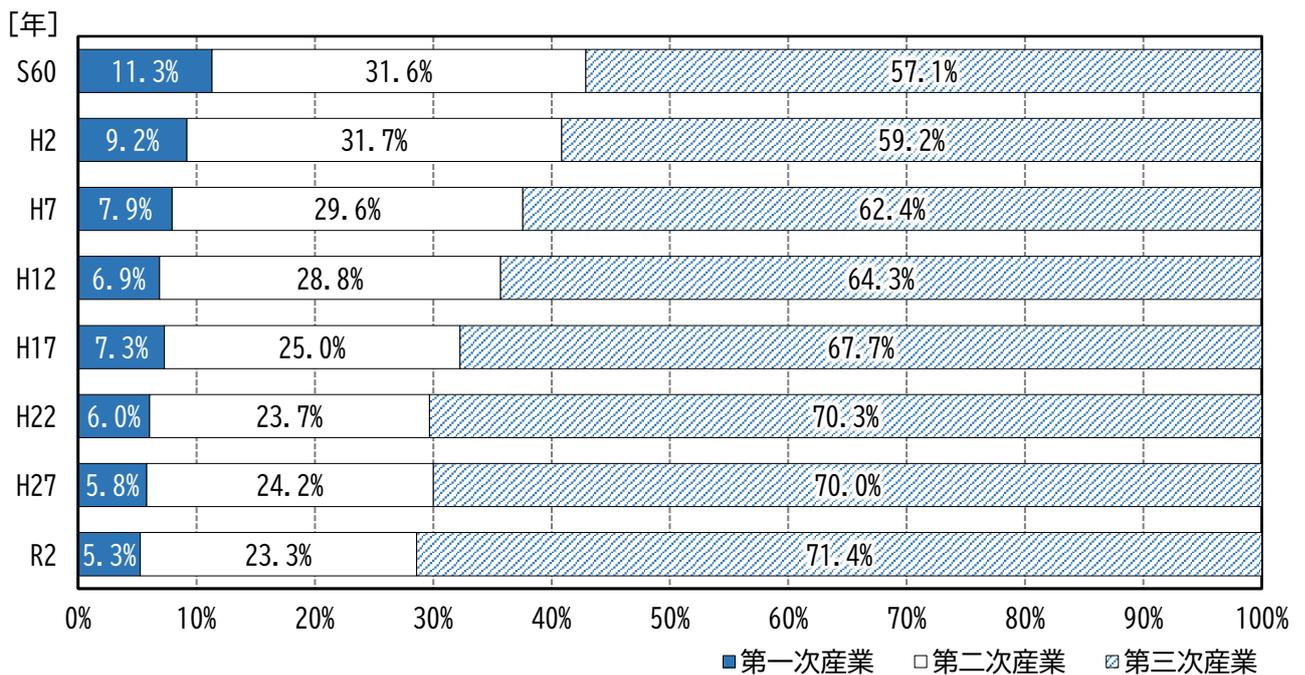


図 1-3 産業別就業者割合の推移

(1) 農林業

表 1-2 に示すとおり、農業就業者は、平成 17 年(2005 年)から令和 2 年(2020 年)の 15 年間で約 55 パーセント減少し、75 歳以上の割合は、3 ポイント増加しています。

また、表 1-3 に示すとおり、耕作放棄地は、平成 27 年(2015 年)には 735 ヘクタールとなっています。

今後も高齢化の進行による農業就業者の減少が考えられます。

表 1-2 農業就業者人口の推移

	H17年	H22年	H27年	R2年
就業人口合計(人)	9,484	7,798	6,574	4,246
内 75歳以上(人)	2,533	2,503	2,184	1,547
割合(%)	26.7	32.1	33.2	36.4

各年 2 月 1 日現在(合併地区を含む)

資料: 農林業センサス

表 1-3 耕地面積の推移

	H17年	H22年	H27年	R2年
経営耕地面積	6,315	5,924	5,437	5,940
耕作放棄地面積	818	790	735 ^{※1}	— ^{※2}
計(総耕地面積)	7,133	6,714	6,172	5,940

※1 総農家 451ha(販売農家 142ha、自給的農家 309ha)、土地持ち非農家 284ha

※2 耕作放棄地面積は令和 2 年の調査対象外

各年 2 月 1 日現在(合併地区を含む)

資料: 農林業センサス

(2) 工業

表 1-4 に示すとおり、事業所数は令和 2 年から増加傾向にあります。従業員数は増加・減少を繰り返しています。製造品出荷額は令和 2 年に大きく減少しましたが、令和 3 年度、令和 4 年度は増加し(令和 2 年比)、情報、食料及び電子の 3 分類で全体の 55.2 パーセントを占めています(令和 4 年(2022 年)実績)

表 1-4 工業関連実績値の推移

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
事業所数(箇所数)	301	298	317	414	414	
従業員数(人数)	14,604	13,682	12,977	13,409	12,963	
製品出荷額(万円)	58,104,882	58,262,573	51,928,496	56,099,131	53,038,037	
(内訳)	情報	25,780,325	27,858,173	22,364,627	17,694,185	17,279,104
	食料	6,072,202	6,174,271	5,505,259	6,167,089	6,692,380
	電子	4,322,115	3,620,205	4,431,330	4,949,669	5,336,943
	その他	21,930,240	20,609,924	19,627,280	27,288,188	23,729,610

※1 各翌年 6 月 1 日現在(合併地区を含む)、 ※2 各年 12 月 31 日現在(合併地区を含む)

H28~R1 年は従業者 4 人以上の事業所、R2~R3 年は全事業所(個人経営を含まない)

資料: 工業統計調査(H29-R1)、令和 3 年経済センサスー活動調査(R2)

経済構造実態調査(R3、R4)

(3) 商業

本市は「商都松本」と呼ばれ、中信地域の基幹都市として商業が発展してきました。表 1-5 に示すとおり、平成 26 年(2014 年)から平成 28 年(2016 年)にかけては事業所数、従業員数、年間商品販売額はいずれも増加しましたが、令和 3 年(2021 年)にかけては、事業所数及び従業員数はほぼ横ばいで、年間商品販売額は減少しました。

表 1-5 商業関連実績値の推移

	H19年	H24年	H26年	H28年	R3年	
事業所数（箇所数）	3,538	2,589	2,500	2,712	2,699	
（内訳）	卸売業計	1,044	840	814	893	881
	小売業計	2,494	1,749	1,686	1,819	1,818
従業員数（人数）	26,993	19,348	19,539	22,000	22,479	
（内訳）	卸売業計	10,170	7,512	6,948	8,020	8,116
	小売業計	16,823	11,836	12,591	13,980	14,363
年間商品販売額（円）	1,295,502	985,769	892,335	1,061,823	1,013,713	
（内訳）	卸売業計	962,642	760,796	609,033	767,176	737,322
	小売業計	332,860	224,973	283,302	294,648	276,391

各年6月1日現在（H26年のみ7月1日現在）、合併地区を含む。

資料：商業統計調査（H19、26）、経済センサスー活動調査（H24、28、R3）

(4) 観光

表 1-6 に示すとおり、本市への観光利用者数は令和元年度まで減少傾向にあり、特に令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく落ち込みました。令和4年度は令和3年度比1.4倍、令和5年度は令和4年度比1.2倍の観光利用者があり、回復傾向にあります。

本市の観光資源は、松本城や旧開智学校などの市街地から上高地や美ヶ原高原などの山岳地域まで、幅広い範囲に点在しています。その中でも高原やスキー場、温泉などの自然環境を活用した観光資源が多く、本市の大きな財産です。山岳観光都市として発展していくためにも、自然環境に配慮した観光への取組みを旅行需要の変化に対応して進めます。

表 1-6 観光利用者数の推移

単位：人

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	対前年比 (R5/R4)
合計観光利用者数（人）	5,074,507	4,974,149	2,546,241	2,628,196	3,771,562	4,573,328	121.3%
松本城	887,707	912,449	377,901	384,796	664,562	885,028	133.2%
美ヶ原温泉	525,700	515,700	326,900	328,000	404,300	451,900	111.8%
扉温泉	103,100	94,400	81,700	79,700	81,500	76,400	93.7%
美ヶ原高原	558,600	492,100	295,300	300,600	395,700	382,500	96.7%
浅間温泉	632,000	596,000	350,200	410,000	544,800	575,600	105.7%
美鈴湖	73,500	61,900	46,000	26,600	52,200	53,100	101.7%
四賀福寿草の里	49,900	47,500	13,340	15,500	17,800	41,100	230.9%
奈川温泉	30,000	32,600	21,500	21,300	27,000	26,800	99.3%
奈川高原	91,600	86,200	66,300	67,000	95,400	85,600	89.7%
上高地	1,238,100	1,240,600	427,200	517,100	873,400	1,327,200	152.0%
乗鞍高原	469,800	452,600	310,700	259,600	321,900	354,300	110.1%
白骨温泉	219,500	241,300	137,300	113,400	165,700	172,800	104.3%
梓川くだもとの道祖神の里	129,700	133,500	58,900	61,000	80,000	87,300	109.1%
竜島温泉せせらぎの湯	65,300	67,300	33,000	43,600	47,300	53,700	113.5%

資料：松本市の統計（H30～R3）、観光プロモーション課（R4、R5）



令和6年版

松本市の環境

「令和5年度 第4次松本市環境基本計画年次報告書」



清い水、深いみどりと青い空

～豊かで美しい環境を次世代にひきつぐために～

目 次

第1章 本市の概要	
1 位置・面積	5
2 沿革	5
3 人口	6
4 産業	7
第2章 環境の状況	
1 地球環境	12
2 循環型社会	16
3 生活環境	18
4 自然環境	23
5 快適環境	26
第3章 施策の展開	
施策の展開について	29
指標・目標値の達成状況	31
指標・目標値に対する実績及び重点施策と取組内容	
第1の柱 ゼロカーボンに挑むまち（地球環境）	32
第2の柱 資源の循環で新たな価値を生み出すまち（循環型社会）	42
第3の柱 誰もが安全に安心して暮らせるまち（生活環境）	54
第4の柱 豊かな自然を守り、ともに暮らすまち（自然環境）	64
第5の柱 緑・水・文化が生み出す五感に心地よいまち（快適環境）	74
その他の重点施策	85
資料編	
測定データ等	89
環境行政のあゆみ	161
環境関連条例	165

第 2 章

環境の状況



1 地球環境

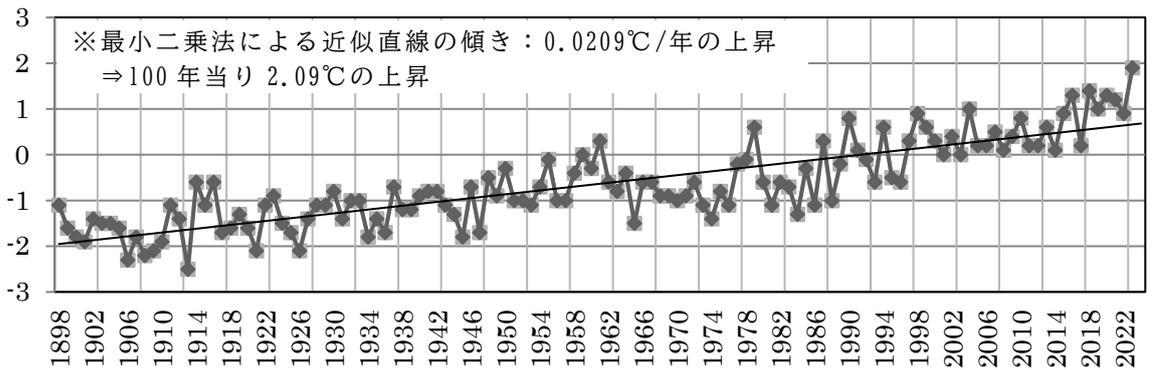
(1) 温室効果ガス

本市では、平成 23 年度(2011 年度)に「松本市地球温暖化対策実行計画」を策定しましたが、概ね 5 年毎に社会情勢等に応じた計画の見直しを行うこととしていることに加え、令和 2 年(2020 年)12 月には、気候非常事態を宣言するとともに、令和 32 年(2050 年)までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050 ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。これらのことを踏まえ、令和 4 年度には、「まつもとゼロカーボン実現計画(松本市地球温暖化対策実行計画(令和 4 年度改訂版))」を策定しました。

この計画では、松本市の気温が 100 年当たり 2.01 度の割合で上昇していることを示した上で、令和 12 年度(2030 年度)までに温室効果ガス排出量を平成 25 年度(2013 年度)比で 51 パーセント削減するとともに、令和 32 年度(2050 年度)までに 100 パーセント削減する目標を設定しました。

本市の温室効果ガス排出量(推計値)は、基準年度以降、減少傾向となっています。直近値である令和 2 年度(2020 年度)は、森林吸収量を考慮した正味の排出量で 1,514,043 トンとなっています。

[°C]



資料：気象庁のデータより作成

図2-1 松本市の年平均気温偏差の推移

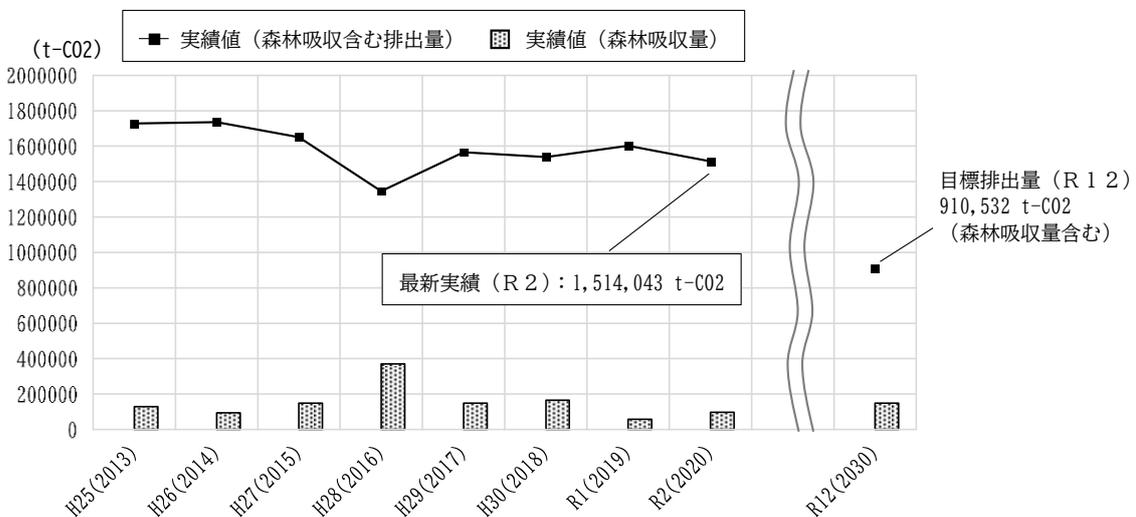


図 2-2 本市の温室効果ガス排出量の推移及び目標値

部門別で見ると、図 2-3 のとおり令和 2 年度（2020 年度）の温室効果ガス排出量は、基準年度の平成 25 年度（2013 年度）と比べると運輸部門が増加しています。その他は減少傾向となっていますが、引き続き推移を見守る必要があります。

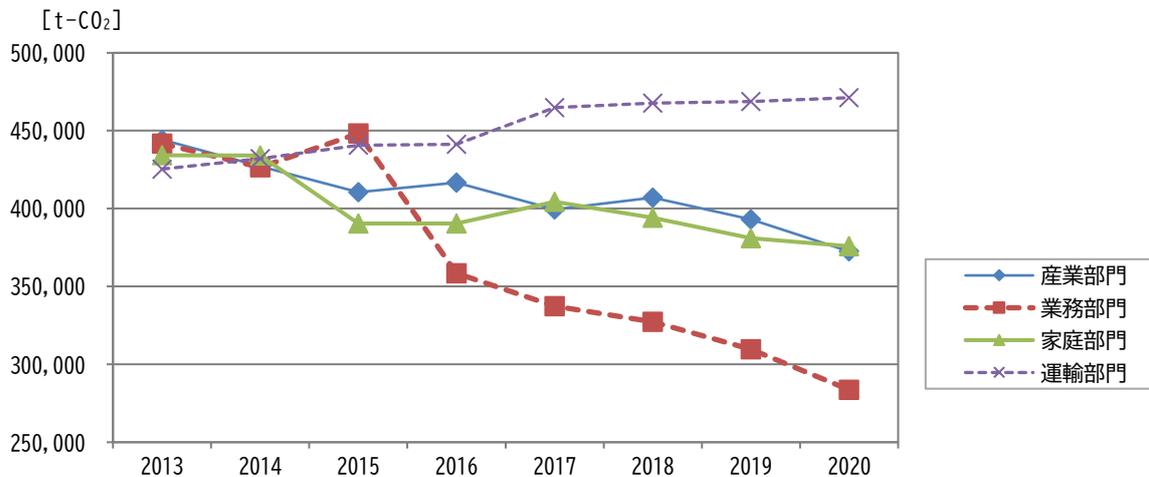


図 2-3 部門別温室効果ガス排出量の推移

(2) 再生可能エネルギー

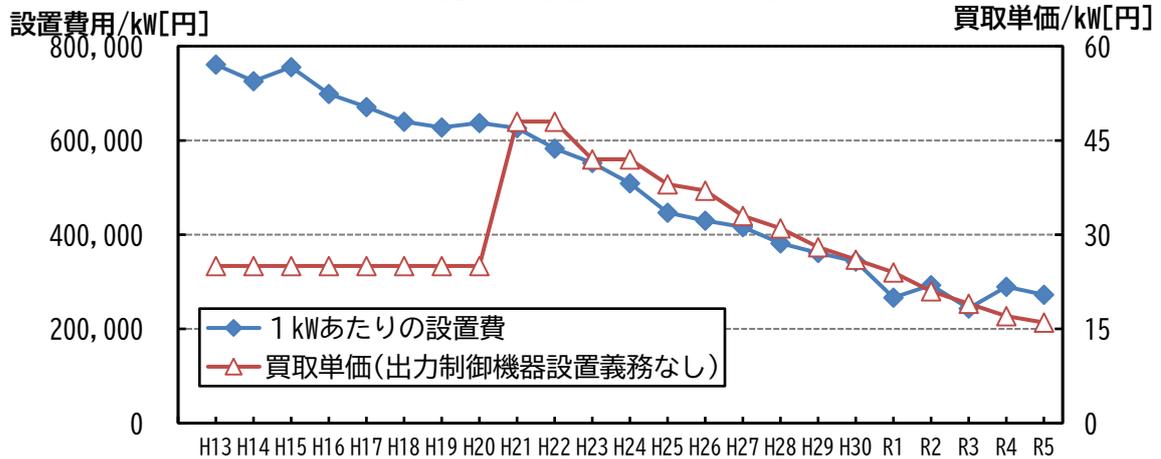
近年の再生可能エネルギー（発電設備）の導入状況は、表 2-1 に示すとおり、太陽光発電が最も多くなっており、小水力発電や消化ガス発電の導入も進んでいます。

表 2-1 再生可能エネルギー（発電設備）導入状況

2024年3月末時点（最新値） （FIT法新制度以降の新規認定分及び移行認定分の合計）			導入件数	新規認定件数	導入容量	新規認定容量	
			件	件	kW	kW	
太陽光発電設備	10kW未満		11,113	7,213	51,297	35,651	
		うち自家発電設備併設	50	50	218	218	
	10kW以上		2,273	2,280	69,064	71,738	
		うち50kW未満	2,202	2,207	42,906	44,682	
		うち50kW以上500kW未満	56	58	11,503	12,401	
		うち500kW以上1,000kW未満	9	9	6,121	6,121	
		うち1,000kW以上2,000kW未満	6	6	8,535	8,535	
	うち2,000kW以上	0	0	0	0		
風力発電設備	20kW未満		0	0	0	0	
	20kW以上		0	0	0	0	
		うち洋上風力	0	0	0	0	
水力発電設備	200kW未満		10	10	384	402	
		うち特定水力	0	0	0	0	
	200kW以上		2	3	1,199	2,068	
		うち特定水力	0	0	0	0	
	1,000kW以上		1	1	2,400	4,500	
	うち特定水力	0	1	0	4,500		
地熱発電設備	5,000kW以上		1	1	6,180	6,180	
		うち特定水力	0	0	0	0	
バイオマス 発電設備	15,000kW未満		0	0	0	0	
	15,000kW以上		0	0	0	0	
	メタン発酵ガス		1	1	315	315	
		未利用木質	2,000kW未満	0	0	0	0
			2,000kW以上	0	0	0	0
		一般木質・農作物残さ	0	0	0	0	
建設廃材		0	0	0	0		
一般廃棄物・木質以外	0	0	0	0			
合計			13,401	9,509	130,839	120,854	

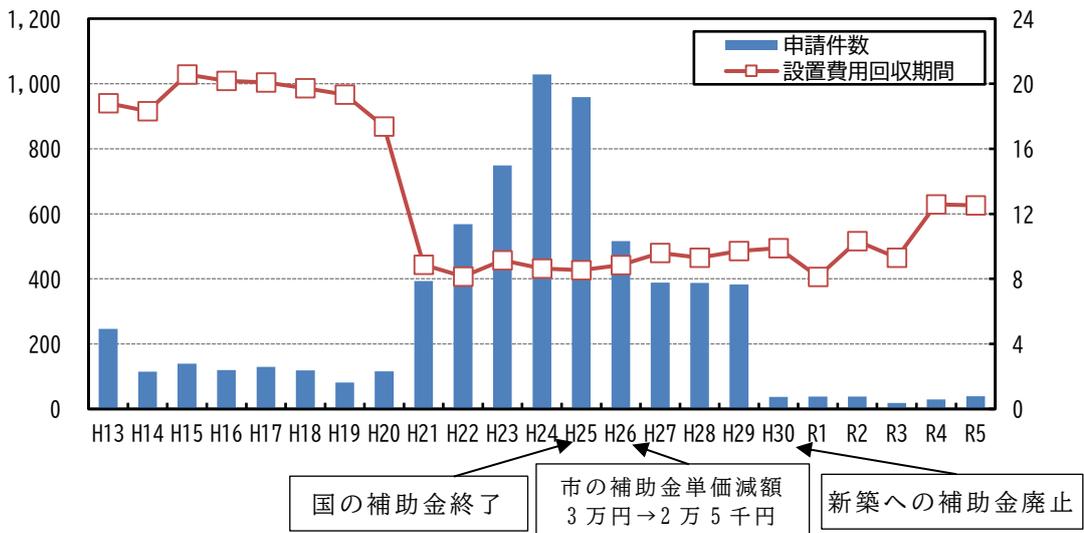
資料：固定価格買取制度設備導入状況公表値

住宅用太陽光発電システムの導入を促進するため、平成 13 年度(2001 年度)から市の補助事業を開始し、令和 5 年度(2023 年度)末までに、累計で 6,640 件の補助金を交付しました。図 2-4 に示すとおり、1 キロワット当たりの設置費用平均単価は減少傾向であり、現在は平成 13 年度(2001 年度)の約 3 割程度となっています。また、図 2-5 に示すとおり、設置費用回収期間は、令和 4 年度以降 1 2 年程度となっています。固定価格買取制度における買取単価が下落しているなか、今後の動向を注視する必要があります。



資料：環境・地域エネルギー課

図 2-4 1kW 当たりの設置費用単価と売電単価の推移



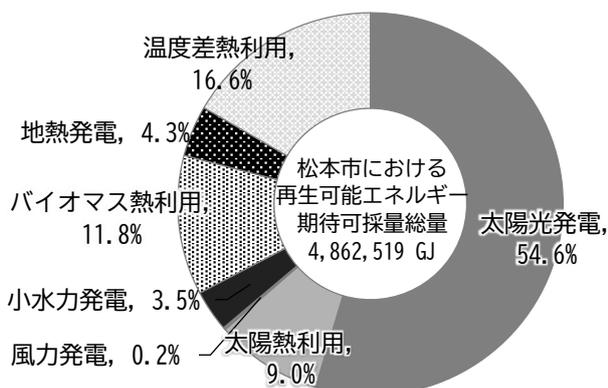
資料：環境・地域エネルギー課

図 2-5 住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請件数と設置費用回収期間の推移

本市における再生可能エネルギーの期待可採量の割合は、図 2-6 に示すとおり、太陽光発電が約 55 パーセントを占めていますが、地熱やバイオマスなど多様な再生可能エネルギーも多く存在しています。

令和 4 年度に策定した「まつもとゼロカーボン実現計画（松本市地球温暖化対策実行計画（令和 4 年度改訂版）」において、再生可能エネルギーの導入目標を令和 12 年度(2030 年度)に再生可能エネルギー自給率 30.5 パーセント、令和 32 年度(2050 年度)に自給率 100 パーセントとしています。

再生可能エネルギーの普及拡大支援策として、平成 29 年度(2017 年度)に再生可能エネルギー導入支援事業補助金制度を創設しました。実績としては、平成 29 年度(2017 年度)の 1 件及び令和元年度(2019 年度)の 1 件について、それぞれ 1,000 万円を交付しました。



資料：松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画

図 2-6 再生可能エネルギーの期待可採量の割合

(3) 交通

温室効果ガス等による環境負荷の低減や交通渋滞の緩和を図るためには、「歩く」ことを基本に、歩行者・自転車・公共交通が優先される社会への転換が不可欠です。

本市の鉄道網は、松本駅を中心に JR 大糸線、JR 篠ノ井線、アルピコ交通上高地線の 3 路線が通っており、松本駅の他、大糸線で 3 駅、篠ノ井線で 3 駅、上高地線で 13 駅あります。

バス網は、松本駅、松本バスターミナルを主な拠点に一般生活バス路線や高速バス等が運行されています。路線バスは、令和 5 年度(2023 年度)から、将来にわたり持続可能な公共交通を維持確保するため、市が制度設計等を行い、民間事業者が運行業務を行う公設民営ぐるとまつもとバスの運行を開始し路線再編を行いました。再編後の一般生活バス路線として、タウンズニーカー 3 路線や信大・横田循環線等 20 路線、地域連携バス(旧西部地域コミュニティバス)が運行されています。この他、市営バス四賀循環線、奈川・安曇線、地域バス等が運行されています。

令和 5 年度(2023 年度)の利用状況として、松本駅の 1 日当たりの利用者数は、JR 東日本公表値が 15,292 人、アルピコ交通公表値が 1,917 人となっています。また、同年度のアルピコ交通路線バスの 1 日当たりの利用者数は、5,747 人となっています。自家用車の普及や人口減少によりバス利用者は減少し、昭和 55 年度(1980 年度)と比べるとバスの利用者は約 10 分の 1 となっています。

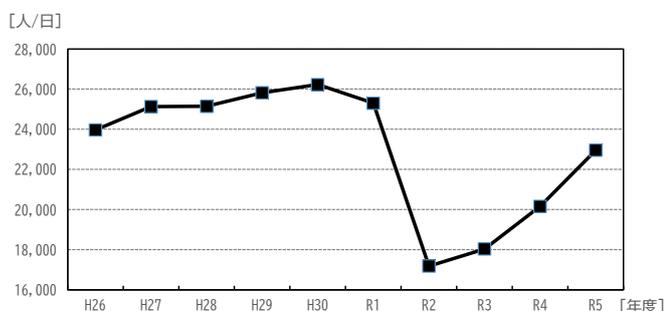


図 2-7 公共交通利用者の推移

また、公共交通の連携などの利便性の向上に向け、パークアンドライドの設置やシェアサイクル事業にも取り組んでいます。

2 循環型社会

(1) 一般廃棄物

ごみの収集は、ごみの減量化と資源化を推進するため、5分別（可燃、埋立、資源物、粗大、破碎）25区分（可燃、埋立、破碎、粗大、容器包装プラスチック、アルミ、スチール、その他金属、新聞、その他紙類（雑誌・本・チラシ等）、段ボール、紙パック、古布、ビール瓶、ジュース瓶、一升瓶、白瓶、茶瓶、その他瓶、ペットボトル、蛍光灯・体温計、乾電池、廃食用油、小型家電、スプレー缶・ライター）で実施しています。

図 2-8 に示すとおり、総ごみ量は平成 26 年度（2014 年度）以降、平成 30 年度（2018 年度）まで減少傾向を示していましたが、令和元年度（2019 年度）は増加に転じました。令和 2 年度以降については、再度減少傾向となりました。

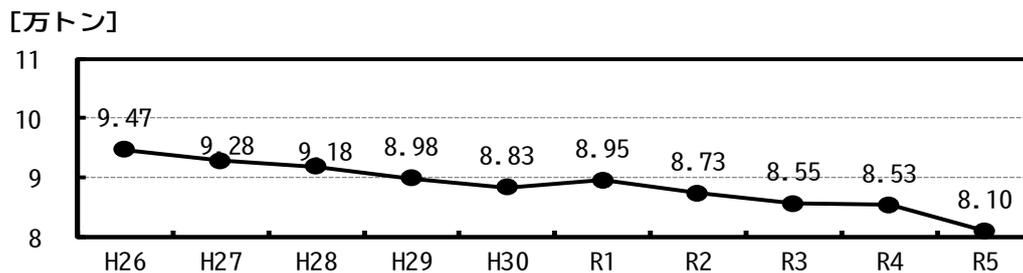


図 2-8 一般廃棄物処理量の推移

また、図 2-9 に示すとおり、中間処理後再生利用量（灰の資源化等）を含まないリサイクル率（総ごみ量に占める資源物量の割合）は、近年減少傾向にありましたが、令和 5 年度（2023 年度）は増加に転じました。これは、令和 5 年 4 月からプラスチック資源（大型プラスチック資源含む。）を分別変更したことにより、プラスチック資源の回収量が増加したことなどによるものです。一方で、金属類や紙類の排出量は継続的に減少しており、市が量を把握できない事業者による資源物回収量が増えたことや、新聞・雑誌類の発行部数が減少して紙類の回収量が減ったことに起因すると推測されます。中間処理後再生利用量（灰の資源化等）を含むリサイクル率は、エコトピア山田（一般廃棄物最終処分場）の再整備に伴い、令和 3 年度から自区内に埋立容量のある最終処分場がないため、民間事業者での灰の資源化量が増加したことにより、令和 2 年度までと比べ令和 3 年度以降は大幅に上昇しています。

本市では、中間改訂した「松本市一般廃棄物処理計画（平成 30 年度（2018 年度）～令和 9 年度（2027 年度）版）令和 5 年度（2023 年度）改訂版」に基づきごみの減量及び適正処理等に取り組んでおり、計画最終年度における目標排出量を 74,093 トンとしています。

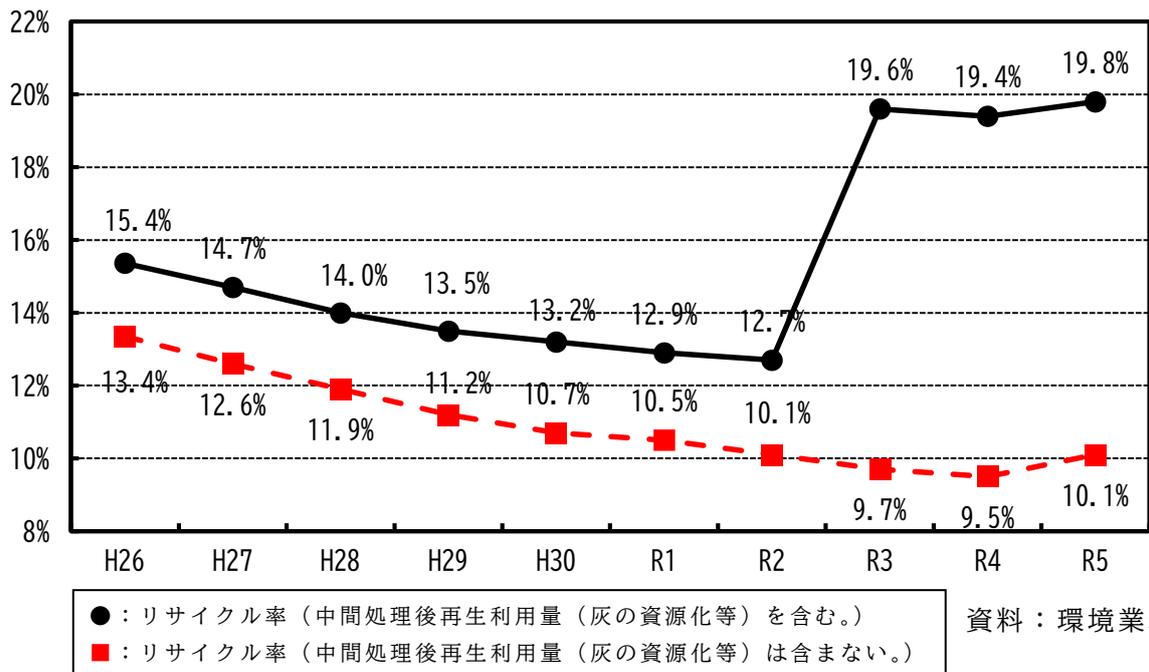


図 2-9 リサイクル率の推移

(2) 森林

本市は、市域全面積の約 80%を森林が占め、これら森林が持つ、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能を持続的に発揮させ、「伐って→使って→植えて→育てる」という森林資源の循環利用のサイクルを推進するため、市有林の整備を進めるとともに、私有林等の整備に対して補助を行っています。

表 2-2 森林整備^{※1}の実績 [単位：ha]

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
森林整備面積 ^{※2}	102.05	63.46	118.13	98.98	128.80

(※1 造林、下刈、除伐、間伐等 ※2 市有林の整備及び私有林等の整備に対する補助)

また、森林が適切に整備されることにより、森林の若返りや将来にわたる木材の利用も可能となり、二酸化炭素の排出抑制及び炭素の貯蔵（カーボンニュートラル）を通じて循環型社会の実現に寄与することから、伐採の適期を迎えている本市の主要樹種であるカラマツの利用を現在多角的に検討しており、カラマツ材の住宅助成や、化石燃料に代わる再生可能な木質バイオマスの利用促進を目的に、薪ストーブ及びペレットストーブの設置に対して補助を行っています。

表 2-3 各種補助の実績

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
カラマツ材の住宅（件）	15	11	9	5	2
薪ストーブ（台）	25	35	25	34	22
ペレットストーブ（台）	12	12	12	9	8

3 生活環境

(1) 公害

図 2-10 に示した公害苦情件数の過去 5 年間の平均は 53 件です。大気汚染に関する苦情が最も多く、主な原因は野焼きです。続いて騒音、悪臭となっています。

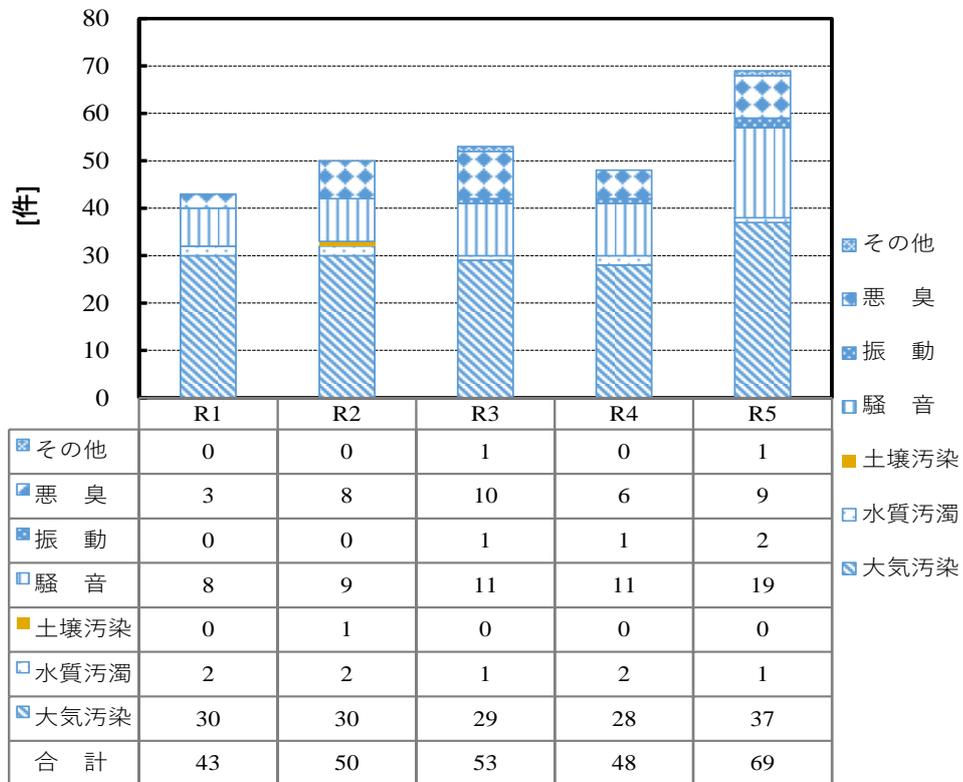


図 2-10 公害苦情件数の推移

資料：環境保全課

ア 大気汚染

本市では一般環境大気測定局 1 局、道路端の自動車排出ガス測定局 1 局を配置し、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、風向・風速の常時監視を行っています。

令和 5 年度の環境基準適合状況は、表 2-4 に示すとおり、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は環境基準を達成しました。

光化学オキシダントは環境基準非達成でしたが、光化学オキシダント注意報を発令する状況には至りませんでした。

表 2-4 大気環境基準と基準達成状況（令和 5 年度）

項目	基準	(一般環境大気) 松本庄内局	(自動車排出ガス) 松本渚交差点局
二酸化窒素	日平均値0.04~0.06ppm のゾーン内またはそれ以下	○	○
一酸化炭素	日平均値10ppm以下かつ 8時間平均値20ppm以下	—	○
光化学オキシダント	1時間値0.06ppm以下	×	—
浮遊粒子状物質 (SPM)	日平均値0.10mg/m ³ 以下かつ 1時間値0.20mg/m ³ 以下	○	○
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	年平均値15μg/m ³ 以下かつ 日平均値35μg/m ³ 以下	—	○

(○：達成、×：未達成)

イ 水質汚濁

市内の類型指定されている河川・湖沼で行っている水質調査のうち、生活環境の保全に関する項目の測定結果は図 2-11、図 2-12 のとおりです。

河川では、水質汚濁の代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）が、全地点で環境基準を達成しています。湖沼（美鈴湖）においては、COD（化学的酸素要求量）が環境基準を超過する傾向にありましたが、令和 4 年度以降は環境基準を達成しています。

また、類型指定されていない中小河川での水質調査では、大きな変化はありません。

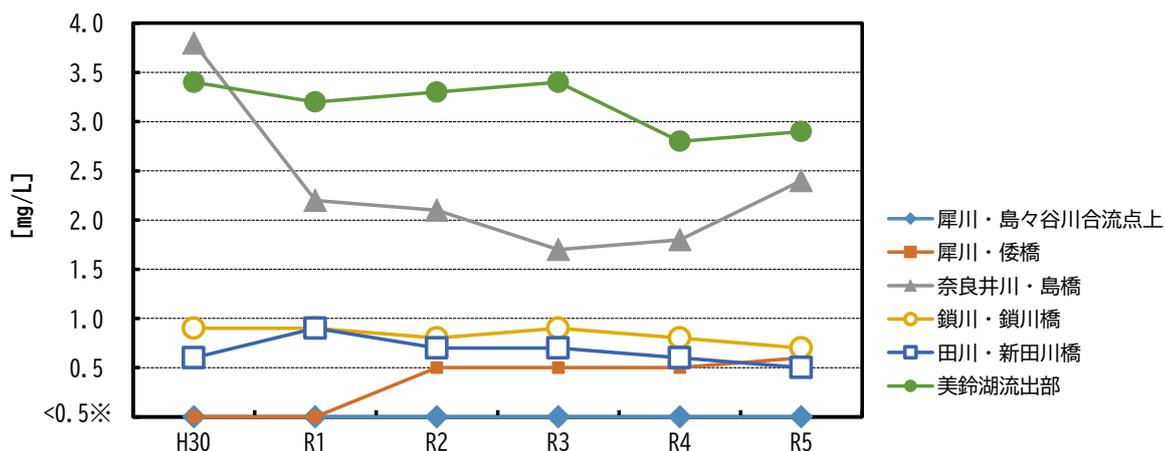


図 2-11 環境基準点の BOD 及び COD の推移

環境基準：犀川・島々谷川合流点上の BOD：1mg/L 以下
 その他の河川の BOD：2mg/L 以下
 湖沼の COD：3mg/L 以下

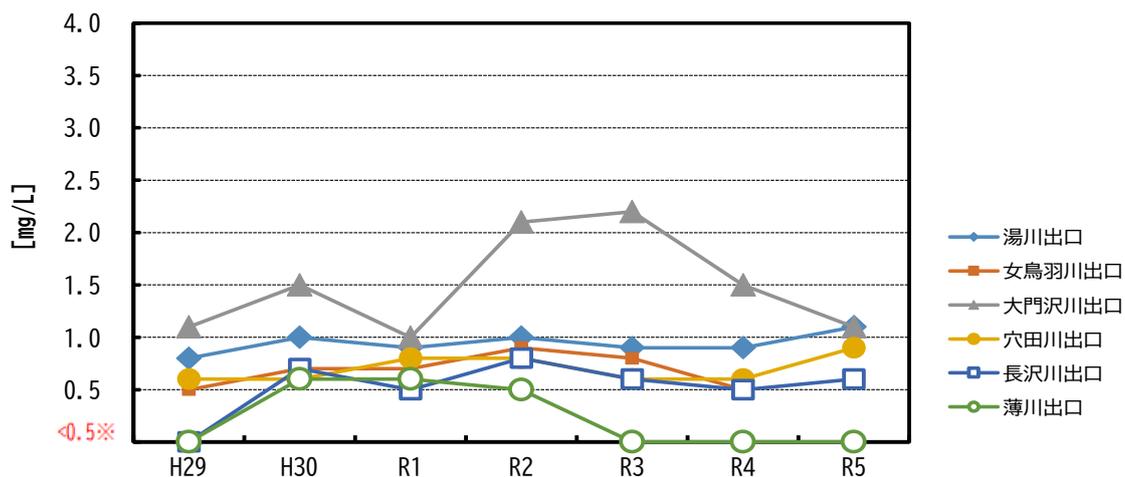


図 2-12 中小河川下流部 BOD の推移

環境基準：中小河川の BOD は、環境基準なし
 ※報告下限値未満の数値のため、「<0.5（0.5 未満）」と標記しています。

ウ 騒音・振動

自動車騒音、長野自動車道沿線騒音、道路交通振動及び一般環境騒音について、全ての調査地点において昼間、夜間ともに環境基準を達成しています。

表 2-3 自動車騒音、道路交通振動

調査地点	時間区分	自動車騒音レベル			自動車振動レベル			一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 Leq (dB)	判定	要請 限度値 (dB)	測定値 L10 (dB)	判定	
1 県道67号 松本和田線 清水二丁目1817-11 (第二種住居地域)	昼間	70	66	○	65	35	○	10,776
	夜間	65	59	○	60	<31	○	4.2
2 県道284号 惣社岡田線 岡田町736 (第一種住居地域)	昼間	70	59	○	65	<25	○	1,412
	夜間	65	48	○	60	<25	○	4.8
3 県道288号 新茶屋塩尻線 寿北七丁目17-1 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	65	○	65	46	○	12,036
	夜間	65	57	○	60	<33	○	3.2
4 県道296号 松本空港線 高宮南9-13 (第二種住居地域)	昼間	70	64	○	65	33	○	13,256
	夜間	65	60	○	60	<30	○	6.8
5 県道297号 兔川寺鎌田線 井川城一丁目3-10 (準工業地域)	昼間	70	62	○	70	30	○	15,836
	夜間	65	56	○	65	<26	○	3.7
6 県道315号 波田北大妻豊科線 波田9949-1 (第一種住居地域)	昼間	70	65	○	65	27	○	8,088
	夜間	65	55	○	60	<26	○	6.1

資料：環境保全課

エ 悪臭

悪臭防止法に基づく規制方式には、悪臭物質の濃度測定による「物質濃度規制」と、人の嗅覚を用いてにの程度を評価する「臭気指数規制」の2種類がありますが、本市では様々な悪臭苦情に対応するため、臭気指数規制を採用しています。

オ 土壌汚染・地盤沈下

土壌汚染対策法は、有害物質使用特定事業場における有害物質使用特定施設の廃止時に、土壌汚染対策を義務付ける等、人への健康被害防止を目的に制定された法律です。

令和5年度(2023年度)の事務状況は以下のとおりです。

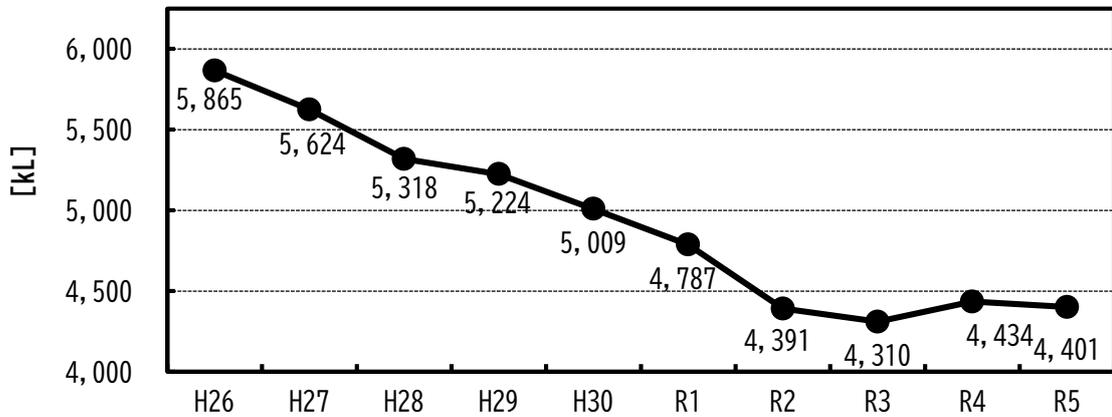
- ・要措置区域または形質変更時要届出区域の指定……0件
- ・土壌汚染状況調査結果の報告……2件
- ・土壌汚染状況調査の猶予に係る手続き……6件
- ・一定の規模以上の土地の形質変更に係る手続き……29件

現在、地盤沈下については認められていません。

(2) 廃棄物の適正処理

ア し尿処理

令和 5 年度(2023 年度)のし尿処理量は 4,401 キロリットルとなりました。図 2-13 に示すとおり、下水道等の普及により、し尿処理施設での処理量は減少していましたが、近年は横ばい状態にあります。



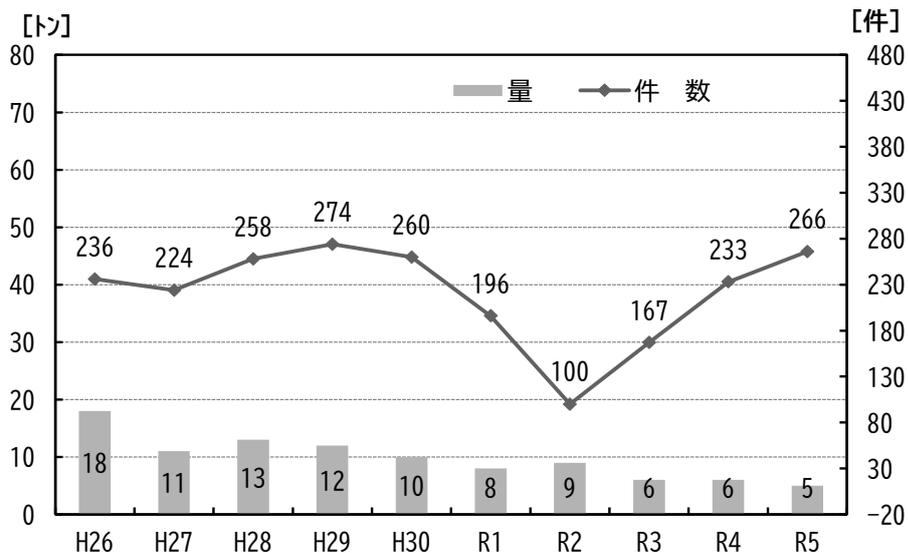
資料：環境保全課

図 2-13 し尿処理量の推移

イ 不法投棄

図 2-14 に示すとおり、不法投棄量は減少傾向にあります。令和 5 年度は 5 トンが回収・処理されています。

本市では、不法投棄防止啓発用立て看板や不法投棄防止用フェンスを設置するとともに、警察と連携・協力して、不法投棄パトロールの強化、環境美化巡視員、環境指導員による巡回清掃指導等を実施しています。また、駅前等においてポイ捨てや不法投棄に対する啓発活動を実施するなど、不法投棄の削減に努めています。



資料：環境業務課

図 2-14 不法投棄の件数と投棄量の推移

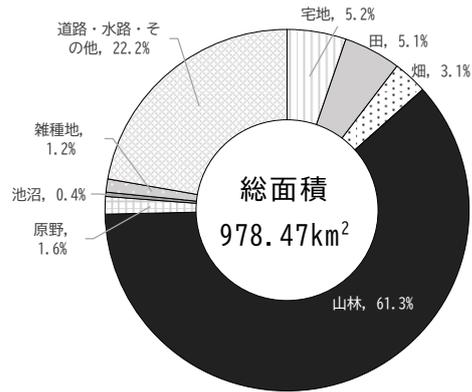
(3) 土地利用

ア 土地利用の状況

本市の地目別土地利用状況は、令和4年(2023年)1月1日現在で図2-15のとおりです。

山林が61.3パーセントを占め、宅地と田がほぼ同じ割合となっています。

(注)保安林はその他に含む。



資料：松本市の統計

図2-15 地目別土地面積

イ 都市計画区域

表2-6に示すとおり、都市計画区域は、市域の約31パーセントが指定されており、居住人口は約97パーセントを占めています。

表2-7に示すとおり、都市計画区域内の市街化区域は約13パーセント、市街化調整区域は約87パーセントとなっています。

表2-6 都市計画区域

名称	都市計画区域		行政区域	
	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)
松本都市計画	30,191	234,857	97,847	241,145

令和5年4月1日現在

資料：松本市の都市計画（資料編）

人口は令和2年国勢調査

表2-7 市街化区域及び市街化調整区域

都市計画区域 (ha)	市街化区域		市街化調整区域 (ha)
	面積(ha)	人口(人)	
30,191	4,034	173,937	26,157

令和5年4月1日現在

資料：松本市の都市計画（資料編）

人口は令和2年国勢調査

(4) 上下水道

表2-8に示すとおり、水道普及率は飲料水供給施設等と合せて99.7パーセントであり、合併地区を含めほぼ市内全域に上水道が普及しています。

今後は、人口の減少が予想されており、普及率の動きは非常に小さいと考えられます。普及促進からライフラインの基盤強化に転換していくことが求められます。

表2-9に示すとおり、下水道等普及率(汚水人口普及率)は令和5年度末に99.9パーセントと平成25年度(2013年度)以降はほぼ横ばいです。これは、下水道計画区域内の整備がほぼ完了しているためです。

今後は、公共下水道未接続の解消や浄化槽設置促進に向けて、情報提供を通じ啓発を行い、水洗化率及び普及率の向上に努めます。

市内には、松本地区の宮渕・両島浄化センターのほか、波田浄化センター（波田地区）、四賀浄化センター（四賀地区）、上高地浄化センター（安曇地区）の5つの終末処理施設があり、汚水処理を行っています。また、梓川地区においては、安曇野市にある長野県犀川安曇野流域下水道終末処理場（アクアピア安曇野）で汚水処理を行っています。

表 2-8 水道普及率

行政区域内 総人口	上水道			簡易水道			飲料水供給施設			簡易給水施設			合計			普及率
	箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口										
① 人	② カ所	③ 人	④ 人	⑤ カ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ カ所	⑨ 人	⑩ 人	⑪ カ所	⑫ 人	⑬ 人	⑭+⑤+⑧+⑪ カ所	⑮+⑥+⑨+⑫ 人	⑯+⑦+⑩+⑬ = ⑰ 人	⑰/① ×100%
234,421	4	241,750	233,490	1	200	86	5	354	235	1	26	21	11	242,330	233,832	99.7%

令和5年3月31日現在

資料：上水道課、食品・生活衛生課

表 2-9 下水道等普及率の推移

【単位：％】

単位：％

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
下水道	95.7	96.3	96.4	96.4	96.5	96.6	96.6	96.8	96.9	97.1	97.2	97.2	97.3
農業集落 排水施設	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
浄化槽	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.4	2.5	2.5	2.3	2.4	2.4
計	99.0	99.6	99.7	99.8	99.7	99.7	99.8	99.6	99.7	99.9	99.8	99.9	99.9

各年度末の状況

四捨五入をしているため、合計が合わないことがある。

資料：下水道課、環境保全課

4 自然環境

(1) 気象

本市は内陸性気候であり、気温は日較差や年較差が大きいことが特徴です。また、表 2-10 や図 2-16 に示すとおり、降水量が少なく日照時間が長いことが特徴です。奈川や上高地は山岳地域になり、松本に比べると気温が低く、降水量が多くなっています。

令和5年(2021年)は、6月において、梅雨前線の影響で降水量が多くなっています。

※平年値の統計期間は、平成3年(1991年)から令和2年(2020年)です。

表 2-10 日照時間、降水量の比較（平年値）

観測所	日照時間(時間)	降水量(mm)
松本	2,134.7	1,045.1
奈川	1,759.5	1,946.8
長野	1,969.9	965.1
諏訪	2,164.8	1,301.5
飯田	2,074.5	1,688.1
札幌	1,718.0	1,146.1
東京	1,926.7	1,598.2
名古屋	2,141.0	1,578.9
大阪	2,048.6	1,338.3
福岡	1,889.4	1,686.9
那覇	1,727.1	2,161.0

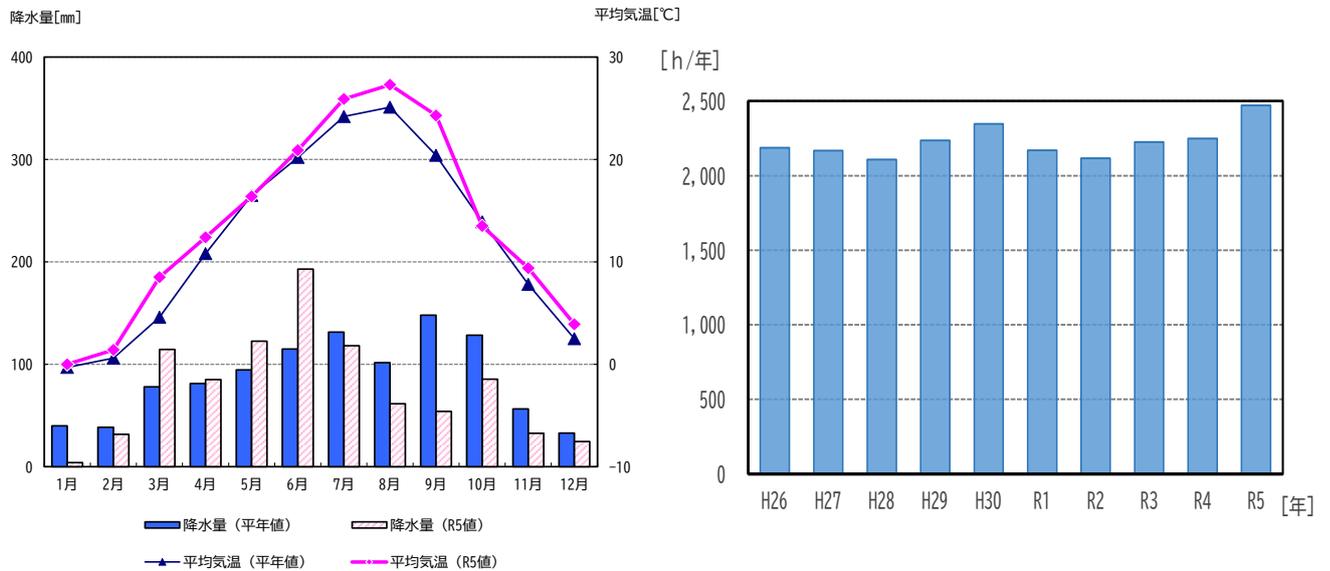
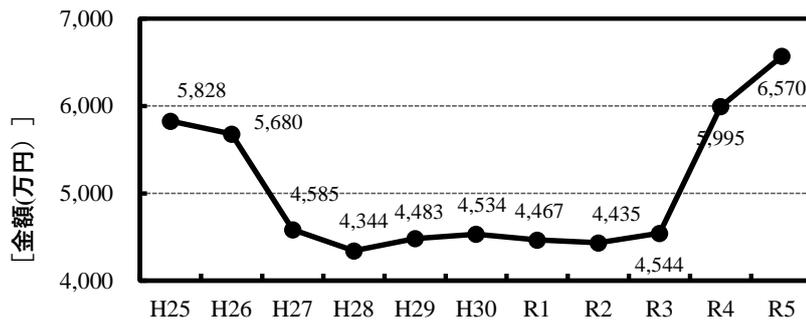


図 2-16 松本測候所における平均気温・降水量（左）及び日照時間（右）

(2) 野生鳥獣害

野生鳥獣による農作物への被害状況は図 2-17 のとおりです。動植物の生息、生育状況を把握することにより、適切な保全対策が必要です。



資料：農政課

図 2-17 野生鳥獣による農作物への被害額の推移

(3) 有害鳥獣対策

表 2-11 に示すとおり、野生鳥獣による農林被害等を防ぐため、計画的に有害鳥獣の捕獲を行っています。猟友会員の高齢化に伴い、新規会員の確保が課題となっています。

表 2-11 有害鳥獣の捕獲実績

単位：頭・羽

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
獣類	ニホンジカ	1,274	1,691	1,599	1,431	1,431	1,600
	ニホンザル	153	218	134	151	151	136
	イノシシ	155	72	78	102	102	118
	その他（ハクビシンなど）	398	534	378	401	401	388
小計		1,980	2,515	2,189	2,085	2,085	2,242
鳥類（カラス、ムクドリなど）小計		3,402	3,690	3,620	2,664	2,664	2,812
合 計		5,382	6,205	5,809	4,749	4,749	5,054

(4) 自然公園

表 2-12 に自然公園の面積を示します。自然公園法に基づき、国立公園・国定公園が指定され、自然環境の保護と快適な利用の推進が図られています。

表 2-12 自然公園地種区分別面積 [単位：ha]

公園名	特別地域					普通地域	合計
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	小計		
中部山岳国立公園	11,802	1,000	6,360	936	20,098	4,147	24,245.0
八ヶ岳中信高原国定公園		463.20	1,158.22	3,830.77	5,452.2		5,452.2
計	11,802	1,463	7,518	4,767	25,550	4,147	29,697.2

令和 5 年 4 月 1 日現在

※ 公園面積のうち本市内分の面積

資料：中部山岳国立公園公園計画書（令和 5 年 3 月 31 日環境省）

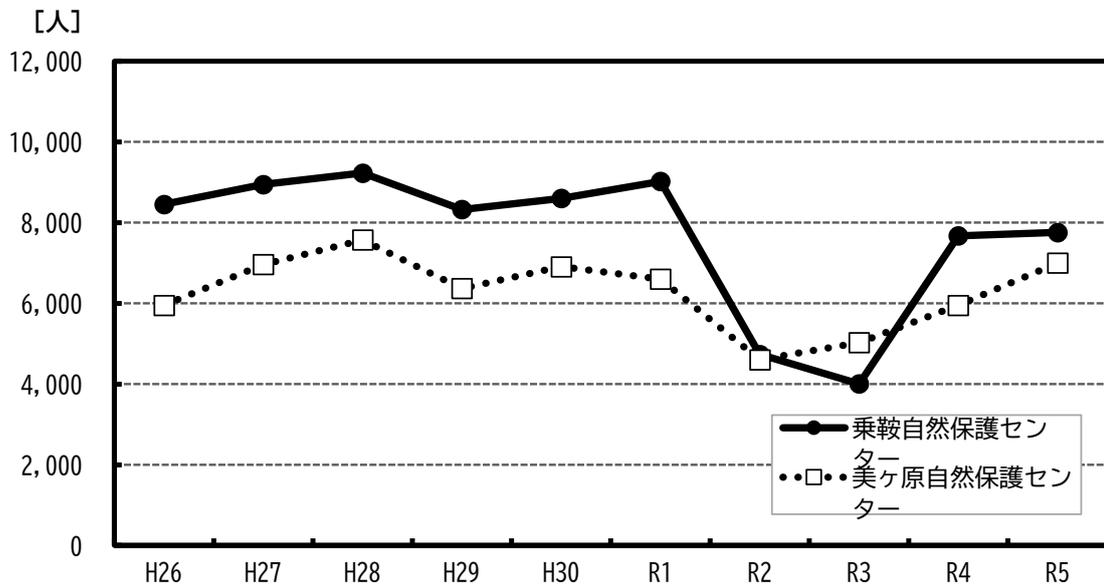
八ヶ岳中信高原国定公園公園区域及び公園計画（昭和 39 年 6 月厚生省）

(5) 自然とのふれあい

松本市には、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など身近に多くの自然があります。

各地域周辺の自然や歴史を学習したり、利用者に国立・国定公園を適切に利用していただくための指導や情報提供をしたりする施設として自然保護センターなどがあります。

今後も施設の所有者である長野県の協力を得ながら、自然体験や学びをとおして、地域の魅力を伝えるとともに、その価値や大切さが理解され、自然保護につながっていく役割を果たす施設として、維持管理及び展示内容の充実を図っていきます。



資料：観光プロモーション課、アルプスリゾート整備本部

図 2-18 美ヶ原自然保護センター及び乗鞍自然保護センターの入館者数

5 快適環境

(1) 公園等

表 2-13 に示すとおり、令和 6 年(2023 年)3 月 31 日現在、49 か所 290.00 ヘクタールの都市計画公園が開設されています。また、都市計画決定していない条例公園が 113 か所、56.26 ヘクタールあります。

表 2-13 都市計画公園の概要

種 類	区 分	計 画		開 設 済		備 考
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
住 区 基 幹 公 園	街区公園	27	6.57	27	6.57	(61カ所 10.49ha)
	近隣公園	7	12.5	7	12.5	(4カ所 4.27ha)
	地区公園	3	16.1	3	16.1	(1カ所 18.80ha)
	小 計	37	35.17	37	35.17	(66カ所 33.56ha)
都 市 基 幹 公 園	総合公園	2	84.5	2	81.61	
	運動公園					
	小 計	2	84.5	2	81.61	
大 規 模	広域公園	1	100.9	1	100.9	全体 内訳 松本 149.9ha 100.9ha (0.40ha) 塩尻 49.0ha
	緩衝緑地					
	都市緑地	8	25.81	8	25.32	(46カ所 15.50ha)
特 殊	墓 園	1	47.0	1	47.0	(1カ所 6.8ha)
合 計		49	293.38	49	290.00	(113カ所 56.26ha)

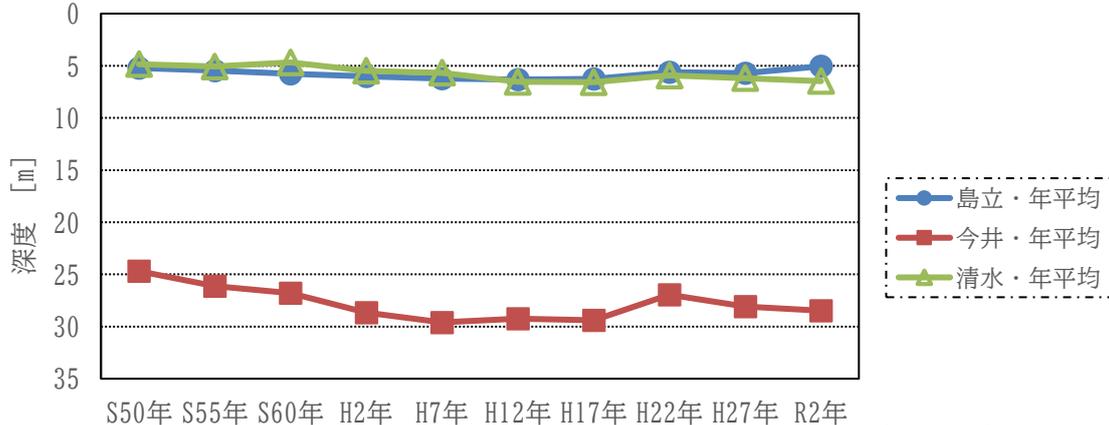
令和 6 年 3 月 31 日現在

資料：松本市の都市計画(資料編)

() は都市計画決定していない条例公園

(2) 地下水

市街地に井戸が数多くあり、盆地特有の豊富な地下水に恵まれています。水田面積の減少によるかん養量の変化に伴い、地下水位の低下が懸念されています。



資料：環境保全課

図 2-19 地下水位の経年変化

第 3 章

施策の展開



施策の展開について

1 計画の5つの柱に基づく施策一覧

計画の5つの柱	基本施策	取組項目	関連する重点施策数	参照	その他の関連事業数	参照
第1の柱 ゼロカーボンに 挑むまち (地球環境)	1-1 ゼロカーボンを目指した まちづくりの推進	1-1-1 再生可能エネルギー利用の促進	10 (+1)	3(1)	9 (+1)	3(7)
		1-1-2 日常的な省エネルギーへの取組み	6 (+2)	3(2)	10 (+1)	3(8)
	1-2 環境負荷の低減に向けた 交通体系の推進	1-2-1 公共交通機関の利用促進	1		7	
		1-2-2 自動車排出ガス対策の推進	2 (+1)	3(3)	7 (+1)	3(9)
		1-2-3 歩行者・自転車の利用環境の整備	1		5	
第2の柱 資源の循環で新 たな価値を生み 出すまち (循環型社会)	2-1 3R徹底によるごみ減量の 推進	2-1-1 2Rの優先的な推進	10	3(4)	13	
		2-1-2 食品ロス削減の推進	5		6	
		2-1-3 リサイクルの徹底	3		12(+1)	3(10)
	2-2 持続可能な農林業の推進	2-2-1 持続性の高い農業の推進	2		4	
		2-2-2 農林産物の地産地消の推進	1		5	
		2-2-3 計画的な森林整備の推進	2		4	
第3の柱 誰もが安全に安 心して暮らせる まち (生活環境)	3-1 公害の防止と対策	3-1-1 公害監視・調査体制の充実	0		3	
		3-1-2 公害発生源対策、未然防止対策の徹底	0		4	
		3-1-3 調査結果の公表、苦情相談体制の充実	0		1	
	3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-1 一般廃棄物の適正処理と処理施設の管理	0		10	
		3-2-2 産業廃棄物の適正処理と処理施設の管理	0		2	
		3-2-3 不法投棄対策の推進	0		4	
	3-3 生活環境基盤の整備	3-3-1 適正な土地利用の推進	0		2	
3-3-2 適切な上下水道の維持管理		4		12		
第4の柱 豊かな自然を守 り、ともに暮ら すまち (自然環境)	4-1 生物多様性の保全	4-1-1 野生動植物等、自然環境の把握	2		2	
		4-1-2 多様な自然環境の保護・保全	4		6	
		4-1-3 野生鳥獣や外来生物による悪影響の低減	2		4	
	4-2 自然とのふれあいの推進	4-2-1 市民参加の自然教育活動の実施	4		11	
		4-2-2 自然公園の保護と活用	4		3	
第5の柱 緑・水・文化が 生み出す五感に 心地よいまち (快適環境)	5-1 緑化と美化の推進	5-1-1 緑地の保全と緑化の推進	1		6	
		5-1-2 環境美化の促進	2		10	
		5-1-3 花いっぱい運動の推進	1		3	
	5-2 親しめる水辺の創出	5-2-1 親水性のある水辺の保全	2		3	
		5-2-2 湧水・井戸の保全と活用	2		6	
	5-3 松本らしい景観・文化の 保全と創出	5-3-1 松本の特徴ある景観の保全、創出	3		11	
合計			28 (+4)		185 (+4)	

2 その他の重点施策

その他の重点施策	重点施策数	参照
「取組項目」全般に関連する重点施策	8 (+1)	3(5)
いずれの「取組項目」とも関連しない重点施策	6 (+1)	3(6)

3 前年度からの変化

- (1) 1-1-1「再生可能エネルギー利用の促進」に関連する重点施策に「新電力導入事業」を追加。
- (2) 1-1-2 「日常的な省エネルギーへの取組み」に関する重点施策に「新電力導入事業」、「環境配慮車の導入」を追加。
- (3) 1-2-2「自動車排出ガス対策の推進」に関連する重点施策に「環境配慮車の導入」を追加。
- (4) 2-1-1「2R（リデュース・リユース）の優先的な推進」に関連する重点施策のうち「プラスチックごみ削減事業（まつもとエコ旅事業）を削除、「プラスチックごみ削減事業（イベント用リユース食器導入事業）を追加。
- (5) 「取組事項」全般に関連する重点事項に「中小企業者社会変革対応促進事業」を追加。
- (6) いずれの「取組事項」とも関連しない重点事項に「熱中症警戒アラートに関する周知」を追加。
- (7) 1-1-1 「再生可能エネルギー利用の促進」に関するその他取組み内容及び関連事業として、「小中学校環境教育支援事業」を追加。
- (8) 1-1-2 「日常的な省エネルギーへの取組み」に関するその他取組み内容及び関連事業として、「環境配慮車の導入」を追加。
- (9) 1-2-2 「自動車排出ガス対策の推進」に関するその他取組み内容及び関連事業として、「環境配慮車の導入」を追加。
- (10) 2-1-3 「リサイクルの徹底」に関するその他取組み内容及び関連事業として、「市公式LINEでの分別検索」を追加。

※ 関連する重点施策数、その他の関連施策数は前年度との比較数を（ ）内に記載、変更内容の詳細を
3 前年度からの変化に記載しています。

指標・目標値の達成状況

1 把握及び進行方法

- (1) 各課へ担当項目一覧表及び記載表を送付し、該当項目を記載依頼することにより、実施状況等を把握しました。
- (2) 年度の目標値に達していないものについては、課題及び見直し方針を整理しました。

2 指標・目標値の評価状況

評価（達成度）	A（100%以上）		B（70%以上）		C（40%以上）		D（40%未満）		評価できない項目		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
第1の柱 ゼロカーボンに挑むまち（地球環境）	2	(40.%)	2	(40.%)	0	(0%)	0	(0%)	1	(20.%)	5
第2の柱 資源の循環で新たな価値を生み出すまち（循環型社会）	1	(16.7%)	4	(66.7%)	1	(16.7%)	0	(0%)	0	(0%)	6
第3の柱 誰もが安全に安心して暮らせるまち（生活環境）	4	(50.%)	3	(37.5%)	0	(0%)	0	(0%)	1	(12.5%)	8
第4の柱 豊かな自然を守り、ともに暮らすまち（自然環境）	4	(57.1%)	2	(28.6%)	1	(14.3%)	0	(0%)	0	(0%)	7
第5の柱 緑・水・文化が生み出す五感に心地よいまち（快適環境）	1	(16.7%)	4	(66.7%)	0	(0%)	0	(0%)	1	(16.7%)	6
R5年度 評価状況	12	37.5%	15	46.9%	2	6.3%	0	0.0%	3	9.4%	32
R4年度 評価状況	9	28.1%	16	50.0%	4	12.5%	1	3.1%	2	6.3%	32

令和5年度における指標・目標値の設定のある項目（全32項目）の評価結果は、A評価が12項目（37.5%）、B評価が15項目（46.9%）、C評価が2項目（6.3%）、D評価が0項目（0%）、評価できない項目が3項目（9.4%）となりました。評価できない3項目は次のとおりです。

- (1) R4年度から継続して評価できないもの（2項目）
 - ア 取組項目1-2-2 自動車排出ガス対策の推進 「交通分担率」（5年に1度の調査により集計するため、R7年度に評価する）
 - イ 取組項目3-2-1 一般廃棄物の適正処理と処理施設の管理 「埋立残容量のある一般廃棄物最終処分場の確保」（整備中のため、新処分場稼働後のR9年度から評価する）
- (2) R5年度から評価できないもの（1項目）
 - 取組項目5-3-1 松本の特徴ある景観の保全、創出「まちなみ修景事業利用件数（件（累計））」（R4年度末で事業終了）

3 評価に変動があった指標

取組項目No.	指標	R4評価	R5評価	変化	所管課
1-2-1	路線バス等の利用者数(千人)	C	B	↑	公共交通課
2-1-2	市内食品ロス量(総量)(t)	B	A	↑	環境・地域エネルギー課
4-1-3	特定外来生物駆除活動への参加人数(人)	D	C	↑	環境・地域エネルギー課
4-2-1	「自然環境」の学習に関する事業数(件)	B	A	↑	環境・地域エネルギー課
4-2-2	美ヶ原自然保護センター入館者数(人)	B	A	↑	観光プロモーション課
5-1-1	中心部地域における植栽本数(本)	B	A	↑	都市計画課
5-1-2	地区一斉清掃参加人数(人)	C	B	↑	環境業務課
5-2-1	河川美化活動(清掃、特定外来生物駆除)参加人数(人)	C	B	↑	環境保全課
5-3-1	まちなみ修景事業利用件数(件(累計))	B	—	—	都市計画課
2-2-2	学校給食での地物食材の使用率(%)	A	B	↓	学校給食課

R4年度で事業終了した指標が1項目、R4年度と比較し、評価の上昇した指標が8項目、低下した指標が1項目でした。変動のなかった指標が22項目でした。

第1の柱 ゼロカーボンに挑むまち（地球環境）

基本施策1-1 ゼロカーボンを目指した地域づくりの推進

施策の展開

2050年のゼロカーボンシティ達成に向けて、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの活用推進等の取組みを進めます。

取組項目 1-1-1 再生可能エネルギー利用の促進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
再生可能エネルギーの固定価格買取制度における設備導入量(kW)	R1	110,436	R12	247,679	年度	135,389	147,865	160,343			環境・地域エネルギー課
					目標値						
					実績値	124,535	127,356	130,839			
					評価	B	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重2-1-1 再生可能エネルギー普及推進事業	産学官が連携し、民間事業者が再生可能エネルギーを積極的に導入するための必要な情報を共有し、互いに支援しながら進める体制、組織を構築するもの	(R6.3.31時点) 松本平ゼロカーボンコンソーシアムの会員数：125団体 R5年度では総会、定例フォーラム：4回、課題別部会（再エネ、省エネ、モビリティ）：3回開催した。 また、同年に会員専用SNSを開設した。	会員数も増加しており、今後は会員のニーズにあった定例フォーラム、課題別部会を開催していく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重2-1-1 再生可能エネルギー導入支援事業補助金	再生可能エネルギー事業を支援するため、多様な事業主体が金融機関等と連携して取り組む発電事業や熱供給事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業	令和4年度では1件申請があり、9月補正での計上を目標として庁内調整を進めたが、申請者側の都合により申請取り下げとなったため、交付は見送りとなった。	R6年度も継続して実施すると同時に、情報収集をしながら、支援要否を見ていく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2 住宅用温暖化対策設備設置推進事業	既存住宅の省エネ設備の設置に対し、補助金を交付し、地域の家庭部門における省エネ化を促進することにより、温室効果ガス排出量削減を図るもの	補助金交付申請数：1628件 R4年度と比較し、申請数が300件増加した。	R6年度も、引き続き補助金の交付を行っていく。なお、R6年度からは、住宅課が担当部署となり推進する。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1 水道施設における小水力発電事業	水道施設での未利用エネルギーを有効活用するため、令和元年度に稼働開始した寿配水地で小水力発電を行うもの	発電量：585MWh R5年度は、落雷被害及び松塩水道用水の送水制限の影響が少なかったため、前年比で増加となった。(＋10MWh) 岡田第2配水地マイクロ水力発電設備については、事業者を決定し、詳細設計業務まで完了させた。	発電量に変動があるため、今後も複数年単位で検証が必要である。 岡田第2配水地マイクロ水力発電設備はR6年度より施工に着手する。	水道課
重1-1-1 太陽光発電事業（下水道事業）	宮渕浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、再生可能エネルギーである太陽光を活用し発電するもの[発電容量：100kW]	発電量：136MWh 処理場施設屋上を有効活用した太陽光発電により、場内使用電力の一部を補えた。 第二期工事として、発電容量70kWの太陽光発電施設の増設工事に着手した。	R6年度内に第二期工事を完了させ、R7年度から場内使用電力として供用する。	下水道課

重1-1-1 下水道施設における消化ガス発電事業	宮渕浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、汚泥減容化の過程で発生している消化ガスを燃料として発電するもの[発電容量：95kW/基×4基=380kW]	発電量：2201MWh	R4年度(2230MWh)並みの発電量であった。 安定した発電量を確保するため、より適切な運転を行っていく。	下水道課
重1-1-1 下水道資源(消化汚泥、下水熱等)の利用	消化汚泥の堆肥化による再資源化に向け、技術の検討を行うもの	現在、消化汚泥をセメント原料の一部としてリサイクルしている。 汚泥の肥料化について他都市の状況を調査した。	汚泥の肥料利用について、引き続き、他都市の状況を調査し、肥料としての有効性と安全性の評価及び実用性について研究していく。 下水熱の利用については、冷暖房熱源への利用を検討していく。	下水道課
重2-1-1 新電力導入事業	電力調達にあたり、温室効果ガス排出量(CO2)の削減効果の高い事業者による競争入札を実施することにより、環境への配慮と電気の削減を図るもの	3年間の電力供給契約(長期継続契約)2年目となった。契約内容に変更なし。	電力コストの検証や環境課題への対応等に配慮し、施設用途に合わせた最適な利用方法・電力契約を行っていく。	契約 管財課
重2-1-2 新電力導入事業	民間主導で地域エネルギー事業会社(松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社:MZCE)を設立し、小売り電気事業や太陽光PPA事業等を行うもの	事業計画をまとめるとともに、座組を固めた。R6年度設立に向け建設環境委員協議会に3回状況報告を行った。	R6.8月にMZCEが設立。R7.4月からの事業開始に向け、準備を進める。	環境・地域エネルギー課
重3-2-2、重3-3-1 地球温暖化防止市民ネットワーク	松本市における地球温暖化防止の理念の普及と気運の醸成を目的とし、市民との協働により、啓発活動、環境教育等の様々な活動を行うもの	イベント主催・出展数：9回 主催イベントであるキャンドル・ナイトや打ち水大作戦の開催により啓発活動を行った。	各関係機関、団体等との連携を深めながら、ゼロカーボンや地球温暖化に対する普及啓発の充実を図る。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 建物への再生可能エネルギー設備の導入				
	再生可能エネルギー普及推進事業	関連する重点施策(重1-1-1、重2-1-1)に記載	関連する重点施策(重1-1-1、重2-1-1)に記載	環境・地域エネルギー課
	再生可能エネルギー導入支援事業補助金	関連する重点施策(重1-1-1、重2-1-1)に記載	関連する重点施策(重1-1-1、重2-1-1)に記載	環境・地域エネルギー課
	住宅用温暖化対策設備設置推進事業	関連する重点施策(重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2)に記載	関連する重点施策(重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2)に記載	環境・地域エネルギー課
② 薪ストーブやチップボイラー等の木質バイオマス熱利用設備の設置				
	・松本市薪ストーブ購入事業補助金 ・松本市ペレットストーブ等購入事業補助金	再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料を積極的に活用し、地球規模の環境問題に配慮したまちづくりを推進するため、薪ストーブ及びペレットストーブ購入者へ補助金を交付するもの	・薪ストーブ購入補助金交付 22件 ・ペレットストーブ購入補助金交付 8件	森林 環境課

③ 再生可能エネルギーを活用した事業の実施			
新電力導入事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	契約 管財課
廃食用油収集・資源化事業	資源を大切にし、廃棄物となる廃食用油を再生利用することにより循環型社会の形成を推進し地球温暖化を防止するもの 回収した廃食用油については、バイオディーゼル燃料に精製し、車両等の燃料として活用を図るもの	12,095L（R4年度比+656L）の廃食用油を収集した。 精製されたバイオディーゼル燃料（B5）を活用し、13台のごみ収集車両を運用した。（松本クリーンセンターに設置した給油タンクからの給油量：20,597L（R4年度比▲1,676L））	環境 業務課
④ 再生可能エネルギーに関する普及・啓発			
再生可能エネルギー普及推進事業	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	環境・地域 エネルギー課
地球温暖化防止市民ネットワーク	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	環境・地域 エネルギー課
小中学校環境教育支援事業	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-1）に記載	ゼロカーボンに関する講座を3講座追加した。	環境・地域 エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「再生可能エネルギーの固定価格買取制度における設備導入量」は目標値と大きく乖離しており、FITからオフサイトPPAに、開発の手法が変わりつつあるものと思われる。引き続き、松本平ゼロカーボン・コンソーシアム内で情報共有や意見交換を行うなかで、事業者との関係を密にし、産学官が一体となって再生可能エネルギー利用の促進に取り組む。

「住宅用温暖化対策設備設置推進事業」は、住宅マスタープランの見直しの中で、基本方針に「環境・健康・安全に配慮した住まいづくり」を位置付け、ゼロカーボンの実現に向けた住まいの脱炭素化を目指している。

取組項目 1-1-2 日常的な省エネルギーへの取組み

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	H30	R1	R2	R3		R4
市全域から排出される温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）(t-CO2)	H25	1,857,183	R12	910,532	目標値	1,578,606	1,625,729	1,586,867			環境・地域エネルギー課
					実績値	1,538,047	1,602,528	1,514,043			
					評価	A	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2 住宅用温暖化対策設備設置推進事業	既存住宅の省エネ設備の設置に対し、補助金を交付し、市域の家庭部門における省エネ化を促進することにより、温室効果ガス排出量削減を図るもの	補助金交付申請数：1628件 R4年度と比較し、申請数が300件増加した。	R6年度も、引き続き補助金の交付を行っていく。なお、R6年度からは、住宅課が担当部署となり推進する。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 新電力導入事業	電力調達にあたり、温室効果ガス排出量（CO2）の削減効果の高い事業者による競争入札を実施することにより、環境への配慮と電気量の削減を図るもの	3年間の電力供給契約（長期継続契約）2年目となった。契約内容に変更なし。	電力コストの検証や環境課題への対応等に配慮し、施設用途に合わせた最適な利用方法・電力契約を行っていく。	契約管財課
重2-1-2 新電力導入事業	民間主導で地域エネルギー事業会社（松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社：MZCE）を設立し、小売り電気事業や太陽光PPA事業等を行うもの	事業計画をまとめるとともに、座組を固めた。R6年度設立に向け建設環境委員協議会に3回状況報告を行った。	R6.8月にMZCEが設立。R7.4月からの事業開始に向け、準備を進める。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 環境配慮車の導入	共用車両の新規購入時に、環境に配慮した車両の購入を検討するもの	車両更新した1台をハイブリッド車とした。	今後も車両購入時には、電気自動車やハイブリッド車等の環境に配慮した車両の導入を可能な限り行っていく。	契約管財課
重2-1-2 環境配慮車の導入	松本市役所本庁舎敷地内に電気自動車（EV）を設置し、カーシェアリング事業を実施することで、EV購入に向けた動機付けを行い、EV普及の加速化を図るもの	平日昼間は公用車として、夜間及び週末はだれでも利用できるEVカーシェアの導入を検討した。	EV2台を導入するカーシェア事業の契約を行い、R7.4月からの運用開始を目指す。	環境・地域エネルギー課
重3-2-2、重3-3-1 地球温暖化防止市民ネットワーク	松本市における地球温暖化防止の理念の普及と気運の醸成を目的とし、市民との協働により、啓発活動、環境教育等の様々な活動を行うもの	イベント主催・出展数：9回 主催イベントであるキャンドル・ナイトや打ち水大作戦の開催により啓発活動を行った。	各関係機関、団体等との連携を深めながら、ゼロカーボンや地球温暖化に対する普及啓発の充実を図る。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 建物の新築・改修時の省エネ・高断熱化				
	住宅用温暖化対策設備設置推進事業	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2）に記載	環境・地域エネルギー課
② 環境配慮車の導入及びエコドライブの実践				
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	契約管財課
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	環境・地域エネルギー課
③ 環境負荷を考慮したグリーン購入の推進				
	グリーン購入推進事業	環境への負担の小さい製品やサービスを優先的に購入することを推進するもの	グリーン購入対象品を優先的に購入することを啓発し、各課のグリーン購入対象品購入率を取りまとめた。R5年度のグリーン購入率は部局全体で79%であり、R4年度比で3%下降した。	環境・地域エネルギー課
④ 温室効果ガス削減に関する情報発信及び収集				
	地球温暖化防止市民ネットワーク	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	環境・地域エネルギー課
⑤ 松本市役所エコオフィスプランに基づく公共施設の脱炭素化の推進				
	松本市役所エコオフィスプラン改定事業	松本市役所エコオフィスプランの計画年度が経過したことから、改定作業を行うもの	松本市役所ゼロカーボン実現プランの進行管理を行い、結果を環境保全施策庁内推進会議にて庁内に共有した。	環境・地域エネルギー課
	市有施設LED化事業	松本市役所エコオフィスプランに基づき、温室効果ガス削減に向け、2030年にストックでLED化率が100%になるように整備するもの	リースにより、本庁舎、東庁舎及び大手事務所の照明のLED化を実施した。また、その他公共施設の照明の実態調査を業務委託にて実施した。	環境・地域エネルギー課
	市有施設太陽光発電設備等導入事業	松本市役所エコオフィスプランに基づき、温室効果ガス削減に向け、太陽光発電の可能性調査を実施し、大幅な導入を目指すもの	公共施設195施設を対象として、PPAによる太陽光発電設備の導入可能性調査を実施した。結果、26施設に導入可能性があることを確認した。	環境・地域エネルギー課
	製紙機の導入	職員の紙使用量削減の啓発と市民への環境教育に活かすため、本市の事務事業で発生する廃棄書類から紙を作る製紙機を導入し、再生紙を幅広く活用するもの	庁内から発生する廃棄書類の資源化枚数は91.5万枚（R4年度比▲25.7万枚）、再生紙生産枚数は52.1万枚（R4年度比▲9.1万枚）であった。また、環境教育の一環として、生産した再生紙を市民への啓発に活用した。	環境業務課
⑥ 公共施設へのエネルギー監視システム等の導入				
	デマンド監視業務実施事業	市の高圧受電施設へデマンド監視システムを設置し、電力需要のピークカットを図るもの	各所管施設にて、デマンド監視システムによる運用改善を図った。システム設置事業者によるデマンド監視システムの測定結果及び節電に向けたポイントを各課にフィードバックした。	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「市全域から排出される温室効果ガス排出量」のR2年度の評価はAであった。住宅用温暖化対策補助金の申請数が増加しており、R6年度についても件数が順調に伸びている。今後より強力に住宅の省エネ化、再エネ導入を促進するため、補助制度の見直し・拡充を検討する。合わせて、R7年4月から庁舎の敷地内でEVカーシェアリング事業を開始する予定である。本事業を通して市民にEVの試乗機会を提供し、ガソリン車からEVへ買い替えの契機となることを目指す。

また、松本市役所エコオフィスプランに基づいて、市有施設のLED化、太陽光発電設備の設置を引き続き促進していく。

基本施策 1-2 環境負荷の低減に向けた交通体系の推進

施策の展開

市民の移動の利便性と安全性を確保しつつ、歩行者・自転車・公共交通を優先し、交通渋滞を解消することで、脱炭素社会の推進を図ります。

既存の公共交通を最大限いかしながら、地域の実情に対応する公共交通ネットワークの整備を民間事業者等との連携により推進し、人にやさしい「総合的な交通体系」の構築を進めます。

取組項目 1-2-1 公共交通の利用促進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
路線バス等の利用者数(千人)	R1	2,695	R7	3,072	目標値	2,821	2,884	2,946			公共交通課
					実績値	1,875	1,906	2,231			
					評価	C	C	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 自転車利用促進事業	公共交通機関から乗り換えて目的地までの移動手段となるシェアサイクルを実施するもの	・シェアサイクルの利用回数：58,804回 ・シェアサイクルステーションを4か所増設した。 ・ヘルメットのレンタルを7月から開始した。 （松本駅北自転車駐車場、松本市役所自転車推進課窓口）	・利用が見込まれる場所に新たなステーションを設置し、更なる利用者及び利用回数の増加を図る。 ・ヘルメットの着用率向上に係る施策や周知に取り組む。	自転車推進課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 過度な自動車利用から、徒歩・自転車・公共交通利用への積極的な転換				
	総合交通戦略推進事業	松本市総合交通戦略に位置付けた交通施策の推進を図るもの	・戦略に基づく施策展開の進捗状況を、代表的な指標により確認した。 ・次期総合交通戦略の策定に向けた外部組織として、松本市交通政策検討委員会を設置し、2回開催した。	交通ネットワーク課
② エコ通勤の推進				
	ノーマイカー運動の推進	ノーマイカーデー推進市民会議を通じ、企業を中心とした定期的な通勤時のノーマイカー運動を啓発するもの	R4.3末にノーマイカーデー推進市民会議は発展的解消し、活動団体がいないため、取組みなし。	交通ネットワーク課
③ パークアンドライド駐車場の利用促進				
	パークアンドライド事業	駅やバス停の近くにパークアンドライド駐車場を設置して公共交通への乗換えを促進し、中心市街地への自動車流入を抑制するもの	・平田駅P&R：利用台数42,198台（R4比+891台）、利用率74.2%（R4比▲5.7%） ※平田駅P&Rの満車台数がR4比+33台のため、利用台数はR4比増えたが、利用率はR4比減となった。 ・大庭駅P&R：利用台数12,817台（R4比+141台）、利用率70.2%（R4比+3.2%）	交通ネットワーク課
	沢渡駐車場	上高地に入山する市民・観光客のシャトルバス・タクシーの乗換基地としての駐車場の管理業務を行うもの	・営業期間：4月～11月 ・利用台数：80,261台（市営駐車場）（R4比+24,623台）	アルプスリゾート整備本部
	乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会	乗鞍岳を訪れる市民や観光客に対し、乗鞍岳の貴重な自然環境の保全のため、自動車利用の適正化を検討実施するもの	三本滝から県境までの区間のマイカー規制実施に伴い、乗鞍駐車場の環境整備、安全パトロール、誘導員の配置、登山道の維持補修、植生保護事業等に取り組んだ。	アルプスリゾート整備本部
	上高地自動車利用適正化連絡協議会	上高地を訪れる市民や観光客に対し、上高地の貴重な自然環境の保全のため、自動車利用の適正化を検討実施するもの	県道上高地公園線は、マイカー等の通行を禁止し、時期によっては観光バスの通行も禁した。また、沢渡地区の駐車場及び国道の混雑緩和のため、誘導員を配置する等に取り組んだ。	アルプスリゾート整備本部
④ 利用者ニーズに基づく公共交通の利用促進・利便性向上				
	交通対策事業費（公設民営化事業）	路線バスを「市民の足」と位置づけ、「公設民営体制」を確立することにより、将来にわたって公共交通を維持確保するもの	・令和5年4月から官民連携による新たな路線バスの運行制度及び事業スキームとなる、公設民営バス「ぐるっとまつもと」の運行を開始 ・令和5年10月から運行事業者1者と協定により、エリア一括地域交通運行を開始（協定期間：令和10年9月まで） ・バス利用者等を対象にアンケートを実施し、令和5年11月及び令和6年3月にダイヤ改正を実施 ・バスの利用データを収集し精度の高い分析を行うため、乗降カウンターを設置	公共交通課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「路線バス等の利用者数（千人）」は、R4年度比325千人増加し、評価はBとなった。利用者数は、R4年度から回復傾向にあるものの、コロナ禍以前のR元年度の水準には戻っていない。

R5年度は、公募型プロポーザル方式による審査会を実施し、持続可能な路線バスの構築に向けて、5年間の運行協定を締結した。また、市民の声を反映した公共交通サービスを構築するため、バス利用者等を対象に利用者アンケートを実施し、2回のダイヤ改正に反映させた。

バス利用者が、コロナ禍前の約8割に留まっている現状は、公共交通における喫緊の課題として受け止め、バス利用者を増やすために、効率的な運賃体系の見直しを進めていく。

取組項目 1-2-2 自動車排出ガス対策の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
交通分担率（自動車）（%）	R1	68.5	R7	66.5	目標値	本指標は5年に1度、パーソントリップ調査により集計するため、R7年度に目標設定し、当年度の実績値を評価する。				66.5	交通ネットワーク課
					実績値						
					評価						

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 環境配慮車の導入	共用車両の新規購入時に、環境に配慮した車両の購入を検討するもの	車両更新した1台をハイブリッド車とした。	今後も車両購入時には、電気自動車やハイブリッド車等の環境に配慮した車両の導入を可能な限り行っていく。	契約管財課
重2-1-2 環境配慮車の導入	松本市役所本庁舎敷地内に電気自動車（EV）を設置し、カーシェアリング事業を実施することで、EV購入に向けた動機付けを行い、EV普及の加速化を図るもの	平日昼間は公用車として、夜間及び週末はだれでも利用できるEVカーシェアの導入を検討した。	EV2台を導入するカーシェア事業の契約を行い、R7.4月からの運用開始を目指す。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 環境配慮車の導入及びエコドライブの実践				
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	契約管財課
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	環境・地域エネルギー課
② 右折レーンの設置、信号制御の調整などによる渋滞対策の推進				
	街路事業	市内の交差点を改良（右折レーン設置）するもの	都市計画道路中条白板線（白板）整備中（R8年度完了予定） 市道1223号線（城西）完了	建設課
	交通安全対策事業（防災安全）	市内の交差点を改良するもの	市道2058、2068号線（清水1、2丁目）整備中（R7年度完了予定）	建設課
	渋滞対策事業	市内全域の渋滞箇所調査結果により、渋滞緩和に向けた対策を実施するもの	国県市の事業者及び警察と渋滞交差点の事業進捗状況等を共有した。	交通ネットワーク課
	渋滞対策事業	通勤時間帯の混雑ピークを分散し、平日朝の渋滞を緩和するもの	自動車通勤者の多い企業に、時差出勤や混雑ピーク時間を避けて通勤することをお願いし、通常時との変化を検証した。 ・実施時期 R5.10月 ・取組企業 18社 ・取組人数 90名	交通ネットワーク課
③ テレワークなどの推進による自動車利用機会の削減				
	テレワークの推進	柔軟な働き方の推進や業務継続性担保、及び移動の抑制による脱炭素や通勤時の交通混雑軽減に貢献するため、テレワークの推進を行うもの	テレワークデイズを設定して、テレワークの実施を促した。 【テレワーク実施者数】 ・テレワークデイズ（R5.7.20～R5.9.30）：243人	DX推進本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「交通分担率（自動車）（％）」については、R7年度の集計時に評価する。

渋滞対策事業にて、通勤時間帯における時差出勤や混雑ピーク時間帯を避けた通勤に取り組んだ企業は、前年比1社増加した。引き続き、幅広く市民へ周知し、渋滞緩和効果について継続して検証する。

街路事業及び交通安全対策事業（防災安全）では、計画的な道路整備を今後も継続して実施する。

今後も、重点施策と関連事業を継続して推進し、自動車排出ガス対策について、市民への周知啓発にも努める

取組項目 1-2-3 歩行者・自転車の利用環境の整備

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
自転車通行空間の整備延長(km)	R1	6.3	R7	38.3	目標値	R3年度に事業を策定し、R4年度より事業に着手	14.3	22.3			自転車推進課
					実績値		15.4	23.4			
					評価		A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 自転車利用促進事業	公共交通機関から乗り換えて目的地までの移動手段となるシェアサイクルを実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルの利用回数：58,804回 シェアサイクルステーションを4か所増設した。 ヘルメットのレンタルを7月から開始した。（松本駅北自転車駐車場、松本市役所自転車推進課窓口） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用が見込まれる場所に新たなステーションを設置し、更なる利用者及び利用回数の増加を図る。 ヘルメットの着用率向上に係る施策や周知に取り組む。 	自転車推進課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① ゾーン30等、歩行者優先の環境整備の推進				
	生活ゾーン交通安全対策事業	ゾーン30区域、通学路などの車両速度抑制のための対策をするもの	各地区からの要望がなく、実施なし。	建設課
② 段差の解消等、歩きやすい環境整備の推進				
	歩行空間あんしん事業	波打ち状態の歩道改修 道路側溝の蓋掛けなどによる路肩整備をするもの	波打ち歩道改修 L=187m 路肩整備 L=190m	建設課
	単独交通安全施設等整備事業	歩道整備、交通安全施設を整備するもの	歩道整備 L=93m	建設課
③ 自転車レーンの設置及びネットワーク化等、自転車を利用しやすい環境整備の推進				
	自転車通行空間整備事業	車道上に自転車の通行位置と方向を明示した矢羽根型路面表示を設置するもの	松本市自転車ネットワーク計画に基づき、市道に矢羽根型路面表示を8.03km整備し、合計の整備延長が23.38kmとなった。	自転車推進課
④ シェアサイクルの普及促進				
	自転車利用促進事業	関連する重点施策（重1-3-2）に記載	関連する重点施策（重1-3-2）に記載	自転車推進課

評価・検証及び今年度以降の取組み

自転車通行空間の整備延長については、松本市自転車ネットワーク計画に基づいて実施し、目標値22.3kmに対し実績値23.4kmとなり、着実に整備が進んでいる。引き続き、計画に基づいて整備を実施する。

また、重点施策である自転車利用促進事業に関しては、シェアサイクルステーションを4か所増設し、利用回数は58,804回で前年度より約7%増加した。今後も、シェアサイクルステーションを増設する等、利用環境を整備し、自転車利用者の増加を推進する。

第2の柱 資源の循環で新たな価値を生み出すまち（循環型社会）

基本施策2-1 3R徹底によるごみ減量の推進

施策の展開

持続可能な循環型社会を構築するために、3Rの中でも優先順位の高い2R（発生抑制(リデュース)、再利用(リユース))の取組みを積極的に進めます。それでも発生してしまったごみについては、再資源化(リサイクル)を徹底します。

取組項目 2-1-1 2R（リデュース・リユース）の優先的な推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
総ごみ量(t)	H24	99,794	R9	73,016	目標値	82,892	81,177	80,490			環境 業務課
					実績値	85,549	85,329	80,981			
					評価	B	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 食品ロス削減事業 (フードシェアリングの導入)	市民及び事業者に対し、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングすることで食品ロスの発生を減らすフードシェアリングサービスの活用を促すもの	Kuradashi及びまつもとタバスケについて、SNSやイベント等で市民周知を行った。また、DMや電話、訪問などにより活用事業者を募った。 【年度末実績】 Kuradashi 市内会員1231人、市内協賛事業者3事業者 まつもとタバスケ 県内会員3267人、市内協力店36店舗	・事業者、市民双方の活用を促進するため、SNS等を活用して引き続き周知する。 ・サービスを活用する事業者を増やし、取引量が増えるよう、事業者と連絡を取り合い出品サポートを行う。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (マイボトル利用促進事業)	マイボトル利用促進の観点から、信州大学との連携により、アクアスポットsweeを市内に設置し、利用を促すもの	・アクアスポットsweeを市内5か所に追加設置(累計15か所) ・博物館の企画展や、イベントでのブース出展により、事業のPRを行った。	・R6年度にアクアスポットsweeを1か所追加設置予定 ・民間企業とタイアップした取組みなど、マイボトルの更なる普及に向けた周知啓発を行っていく。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (テイクアウト容器リユースシステム構築事業)	飲食店からのテイクアウト利用時に発生するプラスチックごみを削減するため、リユース容器の普及・定着を図るもの	「アルパッケ」を活用したテイクアウト容器リユースシステム構築事業を実施。委託事業開始後、市内のアルパッケ参加店舗数は11店舗増え、全21店舗となっている。	市内参加店舗数は順調に増えているが、コロナの5類以降に伴う生活様式の変化を踏まえ、これまでの取組みを継続しつつ、リユース容器の更なる普及に向けた新たな利用形態を構築していく。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (イベント用リユース食器導入事業)	イベントにおいて多量に排出される使い捨て食器によるごみを削減するため、リユース食器のリース事業を市内に展開し、普及・定着を図るもの	リユース食器利用件数：12件 リユース食器使用数：8,139個	・りんご音楽祭及び松本山雅FCホームゲームにおいて運用を開始することができた。 ・今後もリース事業の継続及びリースに係る費用を支援する市の補助金により、大小様々な規模のイベントでリユース食器の使用を促し、定着を図る。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 小学校環境教育事業	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果を狙うもの。また、環境教育を受けた後の子どもや親に意識の変化の有無の調査を目的としている。	市内小学校30校で3年生を対象に環境教育を実施した。 参加児童の8割以上が環境教育について家庭で話題にし、児童の約半数及び保護者の約4割に意識や行動の変化がみられた。	児童及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。内容の復習及び家庭での話題の共有のため、冊子を配付する。	環境・地域エネルギー課

重3-1-1 園児を対象とした参加型環境教育事業	幼児期から、「もったいない」の気持ちを育て、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの	私立園44園、私立園18園の合計62園で環境教育を実施した。環境教育での効果を持続させるために、再生紙で「きょうのおはなし」を配付し、親子で振り返りの機会をもてるようにした。参加園児の6割以上及び保護者の4割以上に意識や行動の変化が見られた。	園児及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。過去に作成した食品ロス削減啓発用教材（絵本・紙芝居等）の積極的な活用と、当日の保護者参加を園を通して呼びかけていく。	環境・地域エネルギー課
重3-2-1 食品ロス削減事業	ごみの減量と食育推進のために、「残さず食べよう！30・10運動」を軸とした食品ロス削減の取組みの周知啓発を行うもの	市ホームページ、SNS、各種イベント（中町ホコ天×エコ展、松本山雅ホームゲーム市政PRデー、30・10キャラバンによる街頭啓発（新規））による啓発を実施。周知を実践につなげるために「第2回もったいないクッキンググランプリ」を開催。	食品ロス問題の認知度は89.0%と高い水準が続いている。市内で発生する食品ロスは約1,000トン減少したが、新型コロナウイルス感染症による外食利用者が減少したことが影響していると考えられる。また、「残さず食べよう！30・10運動」の認知度が低下（R元比▲15.2ポイント）していることから、より一層の周知啓発を実施する。	環境・地域エネルギー課
重3-2-1 松本キッズ・リユースひろば事業	ごみの減量化と子育て世代への支援のために、家庭で使用しなくなった育児・子ども用品を市内26か所で常時回収し、点検後の子ども用品を配付会において、希望者に無償で配付するもの	配付数：33,428点（12.5トン） （R4年度比+2.7ト） 計6回の配付会を開催した。 回収量及び参加者数は安定しており、事業の定着がうかがえる。	参加者が固定されないよう、会場や事業周知の方法を検討し、継続していく。回収対象外品の混入が目立つため、事業内容や掲示物で適正な分別を促す。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 不用食器リサイクル事業	埋立ごみの減量化及び資源化の推進並びに循環型社会に貢献するため、市民団体との協働で、家庭で不要になった食器を回収し、状態の良いものは、無料で配布するリユースを行い、その他のものは、新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの	資源化量：13.4トン（R4年度比+8.6トン） 西部（波田）と東山部（入山辺）の2拠点で開催した。	令和5年は西部（波田）540世帯（前年比+320世帯）、東部（入山辺）270世帯（前年比+60世帯）が来場し、回収量が予想を上回り、回収回数を2回に分けて実施した。今後も実施場所や持ち込み量等について、市民団体と調整しつつ事業を実施する。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 食品ロス削減事業（松本市食品ロス削減連絡会）	市民、事業者、関係団体、行政等の連携により、食品ロス削減を推進するもの	3月に「若者と連携した食品ロス削減の取組み」をテーマに連絡会を開催し、16団体参加した。	業種を超えた事業者・団体の食品ロス削減の意見交換、情報共有の場として継続して実施する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	一般廃棄物組成調査の継続的な実施によるごみ排出実態の的確な把握			
	組成・食品ロス調査	市内で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品ロス量を調査し、市内における現状のごみ排出状況を適正に把握するもの	家庭系可燃ごみ及び事業形態別（飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅、事業所）の事業系可燃ごみについて、組成・食品ロス調査を実施した。調査結果は、以下のとおり ・家庭系可燃ごみ：生ごみ40.5%、紙類22.8%、プラ類13.1% ・事業系可燃ごみのうち飲食店：生ごみ55.2%、紙類21.4%、プラ類20.6%、小売店：生ごみ54.9%、紙類17.2%、プラ類26.2%、宿泊施設：生ごみ67.7%、紙類15.1%、プラ類9.9%、集合住宅：生ごみ32.4%、紙類28.6%、プラ類18.2%、事業所：生ごみ11.1%、紙類46.1%、プラ類29.3%	環境業務課
②	使い捨て製品などのプラスチックごみの削減			
	プラスチックごみ削減事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
③	会議等のペーパーレス化促進			
	コピー機使用枚数の調査	庁内コピー機での印刷枚数を調査し、使用状況の増減を確認するもの	R5年度のコピー使用枚数は約1,181万枚で、R4年度（約1,177万枚）比およそ0.4%増加した。	行政管理課

⑥ 生ごみの堆肥化、減量化の推進				
	生ごみ堆肥化講習会	生ごみの堆肥化を推進するために、ダンボールを使った堆肥作りの講習会を実施し、ごみの減量と資源化に対する市民意識の高揚を図るもの	松本市環境衛生協議会の研修会として生ごみ堆肥化講習会を実施し、各地区の衛生協議会長22名が参加した。	環境業務課
	ごみ減量機器購入費補助事業	一般家庭、店舗、事業所に対し、減量機器の設置を奨励して、ごみ減量及びごみ減量に対する市民意識の高揚を図るもの	ごみ減量機器購入費補助を全269件（内訳：コンポスター83件、生ごみ処理機156件、剪定木処理機30件）（R4年度比+50件）に実施した。	環境業務課
	生ごみの水切りの推進	ごみ排出量を削減するため、生ごみ中に含まれる水分の水切りの必要性を市民に周知啓発するもの	各イベント等において、水切り袋の配布を行うなど、生ごみの水切りの啓発を実施した。	環境業務課
⑦ 多量排出事業所におけるごみ減量計画に基づく積極的なごみ削減の推進				
	多量排出事業者への指導	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定めている多量排出事業者に対して、提出を義務付けている「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」を確認し、ごみ減量に向けた訪問指導を行うもの	「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出は107件（R4年度比+42件）であった。また、多量排出事業者に対して20件（R4年度比▲32件）の訪問指導を行った。	環境業務課
⑧ 排出事業者への指導、収集運搬事業者への展開検査の実施による、事業系ごみ減量の推進				
	排出事業者への指導	事業系ごみの減量のため、排出事業者に対して事業系ごみの分別手引書を配布したり、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの	事業系ごみの分別手引書を240部（R4年度比▲115部）配布して適正な排出を促すとともに、事業者60件（多量排出事業者除く）（R4年度比+41件）に訪問指導を実施した。	環境業務課
	展開検査	一般廃棄物処理業許可業者に対して、可燃ごみ処理施設の搬入ピットにおいて投入ごみの内容や従事者証の所持の有無等を検査し、廃棄物の適正な収集、運搬、処分等を行うための指導を行うもの	累計で16日（16回）、16業者、収集車61台に対して展開検査を実施した。	廃棄物対策課
⑨ リユースの普及啓発及び実践				
	プラスチックごみ削減事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
	松本キッズ・リユースひろば事業	関連する重点施策（重3-2-1）に記載	関連する重点施策（重3-2-1）に記載	環境・地域エネルギー課
	不用食器リサイクル事業	関連する重点施策（重3-3-1）に記載	関連する重点施策（重3-3-1）に記載	環境・地域エネルギー課
⑩ 家庭系ごみ有料化の検討				
	家庭系ごみ有料化の検討	ごみ減量化施策を推進するとともに、現一般廃棄物処理計画期間内に、再度ごみの有料化を検討するもの（前回の本格的な検討はH21、H22年度）	松本市一般廃棄物処理計画（H30～R9年度版）の中間改訂に伴い、家庭系ごみ有料化に係る市の考え方を整理した。	環境・地域エネルギー課 環境業務課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「総ごみ量」については、R4年度に比べ約4,384トン（約5.1パーセント）減少したが、目標値を超過する結果となった。例年目標値を達成できていないことから、R9年度の目標を達成するためには、これまで以上に年間の減少量を増加させる必要がある。ごみ量の内訳では、依然として事業系ごみの排出量が多く、本市の課題となっている。今年度以降も中間改訂した「松本市一般廃棄物処理計画（H30年度～R9年度版）」に基づき、継続してごみの減量を推進する。

また、R4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、松本市でも「ワンウェイプラスチック削減ミッション」を掲げ、既にマイボトル利用促進事業、テイクアウト容器リユースシステム構築事業、イベント用リユース食器導入事業を進めている。今年度は新たに、R4年度に実施したまつもとエコ旅事業にも関連する施策として、特定プラスチック転換支援事業にも取組み、より一層、ワンウェイプラスチック削減施策を推進していく。

取組項目 2-1-2 食品ロス削減の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R2	R3	R4	R5	R6	
市内食品ロス量（総量）(t)	H28	10,349	R12	7,244	目標値	9,462	9,240	9,018			環境・地域エネルギー課
					実績値	—※1	9,570	8,575			
					評価	—	B	A			

※1 R2年度は組成調査未実施であり、実績値が算出できないため評価しない。

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 食品ロス削減事業（フードシェアリングの導入）	市民及び事業者に対し、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングすることで食品ロスの発生を減らすフードシェアリングサービスの活用を促すもの	Kuradashi及びまつもとタバスケについて、SNSやイベント等で市民周知を行った。また、DMや電話、訪問などにより活用事業者を募った。 【年度末実績】 Kuradashi 市内会員1231人、市内協賛事業者3事業者 まつもとタバスケ 県内会員3267人、市内協力店36店舗	・事業者、市民双方の活用を促進するため、SNS等を活用して引き続き周知する。 ・サービスを活用する事業者を増やし、取引量が増えるよう、事業者と連絡を取り合い出品サポートを行う。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 小学校環境教育事業	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果を狙うもの。また、環境教育を受けた後の子どもや親に意識の変化の有無の調査を目的としている。	市内小学校30校で3年生を対象に環境教育を実施した。 参加児童の8割以上が環境教育について家庭で話題にし、児童の約半数及び保護者の約4割に意識や行動の変化がみられた。	児童及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。 内容の復習及び家庭での話題の共有のため、冊子を配付する。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 園児を対象とした参加型環境教育事業	幼児期から、「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの	私立園44園、私立園18園の合計62園で環境教育を実施した。 環境教育での効果を持続させるために、再生紙で「きょうのおはなし」を配付し、親子で振り返りの機会をもてるようにした。 参加園児の6割以上及び保護者の4割以上に意識や行動の変化が見られた。	園児及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。 過去に作成した食品ロス削減啓発用教材（絵本・紙芝居等）の積極的な活用と、当日の保護者参加を園を通して呼びかけていく。	環境・地域エネルギー課
重3-2-1 食品ロス削減事業	ごみの減量と食育推進のために、「残さず食べよう！30・10運動」を軸とした食品ロス削減の取組みの周知啓発を行うもの	市ホームページ、SNS、各種イベント（中町ホコ天×エコ展、松本山雅ホームゲーム市政PRデー、30・10キャラバンによる街頭啓発（新規））による啓発を実施。周知を実践につなげるために「第2回もったいないクッキンググランプリ」を開催。	食品ロス問題の認知度は89.0%と高い水準が続いている。市内で発生する食品ロスは約1,000トン減少したが、新型コロナウイルス感染症による外食利用者が減少したことが影響していると考えられる。 また、「残さず食べよう！30・10運動」の認知度が低下（R元比▲15.2ポイント）していることから、より一層の周知啓発を実施する。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 食品ロス削減事業（松本市食品ロス削減連絡会）	市民、事業者、関係団体、行政等の連携により、食品ロス削減を推進するもの	3月に「若者と連携した食品ロス削減の取組み」をテーマに連絡会を開催し、16団体参加した。	業種を超えた事業者・団体の食品ロス削減の意見交換、情報共有の場として継続して実施する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① おそとで／おうちで「残さず食べよう！30・10運動」の周知啓発及び実践				
	食品ロス削減事業	出前講座やイベント等でハンドブックやポケットティッシュの配布による周知啓発を行うもの	市ホームページ、SNS、出前講座、各種イベント（中町ホコ天×エコ展、松本山雅ホームゲーム市制PRデー、松本大学梓乃森祭、30・10キャラバンによる街頭啓発）による啓発を実施。	環境・地域エネルギー課
② 家庭系、事業系食品ロス量の把握				
	食品ロス削減事業	家庭系・事業系一般廃棄物組成・食品ロス調査をもとに、市内で発生する食品ロス量を推計するもの	家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査結果と、国が公表している事業系食品廃棄物等量から、R3年度食品ロス量を推計した。	環境・地域エネルギー課
	組成・食品ロス調査	市内で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品ロス量を調査し、市内における現状のごみ排出状況を適正に把握するもの	家庭系可燃ごみ及び事業形態別（飲食店、小売店、宿泊施設）の事業系可燃ごみについて、食品ロス調査を実施した。 調査結果は、以下のとおり ・家庭系可燃ごみ中の食品ロス：15.7% ・事業系可燃ごみのうち飲食店の食品ロス：23.6%、小売店の食品ロス：30.8%、宿泊施設の食品ロス：31.8%	環境業務課
③ 期限表示に対する正しい理解				
	食品ロス削減事業	園児、児童を対象とした環境教育や出前講座等での啓発及び市内食品小売店等と協力し消費者へ啓発するもの	市内保育園等62園、小学校30校で環境教育を実施。	環境・地域エネルギー課
④ フードバンク・フードドライブやフードシェアリング等の活用による未利用食品廃棄の削減				
	食品ロス削減事業	フードドライブの機会を提供し、未利用食品の活用を促すもの	NPO法人フードバンク信州の主催する「まつもと『城のまち』フードドライブ」を毎月開催した。また、中町ホコ天×エコ展、松本山雅市制PRデー等でも開催。（参加者676人、4967kg）	環境・地域エネルギー課
	食品ロス削減事業	市民や市内事業者のフードシェアリングサービスの活用を促進するもの	Kuradashi及びまつもとタバスケについて、SNSやイベント等で市民周知を行った。また、DMや電話、訪問等により活用事業者を募った。 【年度未実績】 Kuradashi 市内会員1231人、市内協賛事業者3事業者 まつもとタバスケ 県内会員3267人、市内協力店36店舗	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「市内食品ロス量」はR3年度に比べ約1,000トン減少し、評価はAであった。減少の内訳は、事業系食品ロス▲884トン（内外食産業▲676トン）、家庭系食品ロス▲112トンであり、事業系食品ロスの減少が顕著であった。全国的にも事業系食品ロスは減少している（R3年度比▲43万トン、内外食産業▲20万トン）。これは新型コロナウイルス感染症の影響で外食利用者が減少したためと推察され、R5年度以降も食品ロス量の推移を注視していく。

R5年1月に実施した食品ロスに係る市民アンケート調査結果より、20歳代での若い世代でのおよそ3割で週1回以上食品ロスが発生していることがわかった。それを受け、松本市内の大学生を中心とした食品ロス削減の取組みを10月に開始し、3月の食品ロス削減連絡会にて、学生による活動報告と参加者との意見交換を行った。今後も、学生の活動を支援し、食品ロスに対する若者の関心の向上と学生の主体的な取組みを支援する。

市民アンケート調査結果にて「残さず食べよう！30・10運動」の認知度が低下（R元比▲15.2ポイント）していた。R5年度は一層の周知を図るため「30・10キャラバン」による街頭啓発を実施し、今年度以降も、事業者や家庭、幅広い層と年代に向けて継続して周知啓発や実践につながる取組みを続ける。さらに、食品ロス削減連絡会をとおして幅広く事業者と連携して意見交換を行うことで、市の施策へ反映させ、食品ロス削減事業を推進する。

取組項目 2-1-3 リサイクルの徹底

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
リサイクル率(%)	R1	10.5	R9	12.0	目標値	12.0	12.0	12.0			環境業務課
					実績値	9.7	9.5	10.1			
					評価	B	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重3-1-1 小学校環境教育事業	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果を狙うもの。また、環境教育を受けた後の子どもや親に意識の変化の有無の調査を目的としている。	市内小学校30校で3年生を対象に環境教育を実施した。 参加児童の8割以上が環境教育について家庭で話題にし、児童の約半数及び保護者の約4割に意識や行動の変化がみられた。	児童及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。 内容の復習及び家庭での話題の共有のため、冊子を配付する。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 園児を対象とした参加型環境教育事業	幼児期から、「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの	私立園44園、私立園18園の合計62園で環境教育を実施した。 環境教育での効果を持続させるために、再生紙で「きょうのおはなし」を配付し、親子で振り返りの機会をもてるようにした。 参加園児の6割以上及び保護者の4割以上に意識や行動の変化が見られた。	園児及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。 過去に作成した食品ロス削減啓発用教材（絵本・紙芝居等）の積極的な活用と、当日の保護者参加を園を通して呼びかけていく。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 不用食器リサイクル事業	埋立ごみの減量化及び資源化の推進並びに循環型社会に貢献するため、市民団体との協働で、家庭で不要になった食器を回収し、状態の良いものは、無料で配布するリユースを行い、その他のものは、新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの	資源化量：13.4トン（R4年度比+8.6トン） 西部（波田）と東山部（入山辺）の2拠点で開催した。	令和5年は西部（波田）540世帯（前年比+320世帯）、東部（入山辺）270世帯（前年比+60世帯）が来場し、回収量が予想を上回り、回収回数を2回に分けて実施した。 今後も実施場所や持ち込み量等について、市民団体と調整しつつ事業を実施する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 分別の徹底によるリサイクルの推進				
	資源物常設回収場所設置事業	小紙片等紙類の資源化を重点的に実施し、ごみの減量化につなげるため、資源物（紙類）の常設回収場所を支所・出張所等に設置するもの	R5年度は市内32地区に設置した常設回収場所で173トン（R4年度比▲14トン）の紙類を回収した。	環境業務課
	資源物収集助成金	リサイクルを推進するため、町会及び資源物回収を自主事業として実施する団体（福祉施設、PTA等、以下「集団回収」という。）に対し回収量に応じて助成するもの	要綱に基づき、町会等3,310トン（R4年度比▲145トン）、集団回収団体1,069トン（R4年度比▲64トン）の資源物回収量に対し助成を行った。	環境業務課
	製品プラスチック資源化事業	容器包装以外のプラスチック（製品プラスチック）を容器包装プラスチックと合わせて「プラスチック資源」として一括回収するもの あわせて、大型（長辺30cm超）で指定29品目の製品プラスチックは「大型プラスチック資源」として分別収集するもの	R5年4月から、市内全域で容器包装プラスチック及び製品プラスチック（プラスチック資源）を一括回収するとともに、大型の製品プラスチック（大型プラスチック資源）を分別収集して再資源化した。 プラスチック資源の回収量（松塩地区広域施設組合への持込量を含む。）は1,359トン（前年の容器包装プラスチック回収量比+479トン）となり、松本クリーンセンターにおける可燃ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量を1,326トン削減した。	環境業務課

	剪定枝等資源化事業	ごみ減量化及び資源化の推進を図るため、公共施設等から排出される剪定枝等について、従来は松本クリーンセンターにおいて焼却処分されていたものをチップ化し、バイオマス発電の燃料及びセメントの原料として活用するもの	R5年度は910トン（R4年度比▲7トン）の公共施設等から排出される剪定枝等を資源化した。	環境業務課
	園児を対象とした参加型環境教育事業	関連する重点施策（重3-1-1）に記載。	関連する重点施策（重3-1-1）に記載。	環境・地域エネルギー課
② グリーン購入の推進（再掲）				
	グリーン購入推進事業	環境への負担の小さい製品やサービスを優先的に購入することを推進するもの	グリーン購入対象品を優先的に購入することを啓発し、各課のグリーン購入対象品購入率を取りまとめた。R5年度のグリーン購入率は部局全体で79%であり、R4年度比で3%下降した。	環境・地域エネルギー課
③ 正しい分別方法についての理解				
	各種ごみ説明会・出前講座による啓発事業	衛生部長が中心となって実施している地区でのごみの分別指導について、市職員が各地区の環境衛生協議会や出前講座に出向いて説明や指導を行うなど、衛生部長と連携してごみの分別やごみの減量を推進するもの	各地区の環境衛生協議会や出前講座において、ごみの分別やごみ減量の方法等の指導・啓発を行った。	環境業務課
	ごみ分別アプリの配信	ごみ・資源物の分け方・出し方及び収集日程表をスマートフォン用アプリで配信することで、市民の正しい分別方法等についての理解を深めるもの	市民が手軽に正しい分別方法に関する情報を得られるよう、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信した。R5年度未登録件数は、累計で32,341件（R4年度から4,324件増加）となった。	環境業務課
	市公式LINEでの分別検索	市公式LINEにおいて、ごみの分別区分が検索できる機能を公開することにより、市民の正しい分別方法等についての理解を深めるもの	市公式LINEで、送付された名前やキーワードで分別区分を自動回答する既存のシステムの運用に加え、市民から送付された捨てたいごみの写真とサイズなどの詳細を基に分別区分を有人で回答する仕組みを新たに構築した。	環境業務課
	不法投棄防止及びパトロール業務	市民の快適な生活環境を維持するために、不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を実施するもの	合計266件（R4年度比+33件）で可燃ごみ3トン（R4年度比+1トン）、不燃ごみ2トン（R4年度比▲2トン）、家電4品目61台（R4年度比+9台）の不法投棄物を回収した。	環境業務課
	園児を対象とした参加型環境教育事業	関連する重点施策（重3-1-1）に記載	関連する重点施策（重3-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
④ 事業系ごみのうち再生可能な紙類の松本クリーンセンターへの搬入規制によるリサイクルの推進				
	再生可能な紙類の搬入規制の周知徹底	松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入規制を周知徹底するとともに、リサイクル可能な紙類の受入事業者の紹介を行うもの	松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入規制を徹底するため、お知らせチラシを受付で配布したり、排出事業者に訪問した際に周知を行った。	環境業務課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「リサイクル率」は製品プラスチック再資源化事業をR5年度から全市で開始したことにより、昨年度よりもわずかに増加した。しかし、民間事業者が設置する回収ボックスが増加してきたことにより、市が行う収集や集団回収への紙類等の資源物排出量が減少しており、目標値を達成できていない。

今後も継続して市民が資源物を排出しやすい環境を整備し周知するとともに、新たに資源物として分類できる品目について研究を進める。

さらに、重点施策、関連事業を通じ、市民への周知啓発を広く進めていく。

基本施策2-2 持続可能な農林業の推進

施策の展開

担い手の確保を進め、基幹産業である農林業の生産から流通までの活性化により、美しい農山村地域の継承を目指します。

取組項目 2-2-1 持続性の高い農業の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
「環境保全型農業直接支払交付金事業」の取組面積(a)	R3	2,638	R9	3,960	年度	—	2,860	3,080			農政課
					実績値	2,638	2,504	2,818			
					評価	—*	B	B			

※ R3年度は基準年度であるため、目標値は設定せず、評価しない。

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-3-2 新規就農者育成対策事業	農業に新規参入しようとする方を確保・育成し、地域に定着させるため、研修農地の確保、農業機械の貸与、営農指導、営農生活支援資金の支給などを行うもの	研修生：7人 ・首都圏で開催される就農フェア等へ出展した。 ・果樹現地視察会を開催した。 ・対面による就農相談及び市ホームページの新規就農関連情報の充実を図った。	関係機関と連携した就農相談を実施する。 関連する活動を実施することで新規就農者の確保を図る。	農政課
重3-2-1 地産地消の推進	子どもたちを対象に、農業者、農業団体等が実施する地元産の食材等を教材とした食育活動・農業体験学習に対し補助金を交付するもの	補助金交付団体数：10団体 農業体験した子ども・若者数（延べ人数）：9,809人 参加した子どもたちは地域における食や農について理解を深めることができた。	SNS等を活用して農業者や農業団体等に補助制度の周知と活用を図る。	農政課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	肥料及び農薬の適正な使用			
	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組みと併せて、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するもの	6団体24名（2,818a）が環境保全効果の高い営農活動に取り組んだ。	農政課
②	有機農法、減農薬栽培等、環境への負荷が少ない方法による農業の推進			
	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組みと併せて、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するもの	6団体24名（2,818a）が環境保全効果の高い営農活動に取り組んだ。	農政課
③	農地流動化の促進			
	農地中間管理事業	担い手へ農地の集積・集約化を進めるため各都道府県に設置された農地中間管理機構の業務の一部を受託し、他の団体等と連携して受付業務等を行うもの	R5年度中、更新を含めた423haの農地について利用権を設定した。	農政課
④	移住を含めた新規営農の奨励による、担い手の育成及び農地利用の最適化			
	松本新規就農者育成対策事業	関連する重点施策（重2-3-2）に記載	関連する重点施策（重2-3-2）に記載	農政課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「環境保全型農業直接支払交付金事業」の取組面積の評価はBであった。4年度と比較し取組者が4名増加し、取組面積が約314a拡大しているものの、目標値には届かなかった。
今後は、重点施策や関連事業を通して意欲ある農業者の支援を継続することに加え、兼業農家を含む多様な担い手の確保及び環境保全効果の高い農業者の新規参入を図っていく。

取組項目 2-2-2 農林産物の地産地消の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
学校給食での地物食材の使用率(%)	R1	25.0	R7	30.0	目標値	28.0	28.5	29.0			学校給食課
					実績値	28.1	29.5	28.4			
					評価	A	A	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重3-2-1 地産地消の推進	子どもたちを対象に、農業者、農業団体等が実施する地元産の食材等を教材とした食育活動・農業体験学習に対し補助金を交付するもの	補助金交付団体数：10団体 農業体験した子ども・若者数（延べ人数）：9,809人 参加した子どもたちは地域における食や農について理解を深めることができた。	SNS等を活用して農業者や農業団体等に補助制度の周知と活用を図る。	農政課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
② 学校給食での地元産農産物の積極的な使用				
	地産地消・食育推進事業	農政課が給食センターと生産者や生産団体などとのコーディネート役割を担い学校給食における地産地消を推進するもの	学校給食で新たに9品目の地場農産物を使用	農政課
	食育・地産地消推進事業	納入業者、地元生産者と連携して地物食材を優先して納入できるよう取組みを進めるもの	・新たに12品目（うち9品目は農政課のコーディネートによるもの）の地物農産物を給食で提供し、うち3品目は生産者から直接購入 ・松本産アスパラガスとコーンを利用した加工品（ペースト状にしたもの）の購入 ・島内産有機栽培による特別栽培米を生産者から仕入れ「環境にやさしい給食の日」に市内全小中学校の米飯として提供	学校給食課
③ 地域材の利用・販売・商品開発の推進				
	カラマツ材販路拡大事業	地域のカラマツ材のより幅広い用途を開拓し、利用の促進を図るとともに、森林の健全なサイクルを構築するもの	市有林カラマツ下刈1.48ha、地拵2.00ha、植栽2.00ha実施	森林環境課
	カラマツ材住宅補助	100万円以上の新築またはリフォームに、県産材カラマツを20万円（税抜）以上使用した住宅へ、使用量に応じて補助金を交付するもの	カラマツ材住宅補助金交付 2件	森林環境課
④ 公共建築物等への地域材の積極的な利用				
	公共建築物への地域材利用の推進	公共建築物への地域材利用拡大を図るもの	松本市地域産材活用検討会議を設置	森林環境課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「学校給食での地物食材の使用率」は、もやしの地元生産業者が廃業し、購入困難になったため、目標値を下回った。地域材の利用については、カラマツ材住宅補助金交付等を行った。今年度以降も、関係課と連携して農林産物の地産地消を推進するとともに、公共建築物への地域材利用についても積極的に進める。

取組項目 2-2-3 計画的な森林整備の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
年間間伐実施率（市等実施分）（%）	R1	46.8	R12	100	目標値	100	100	100			森林環境課
					実績値	63.1	59.5	69.9			
					評価	C	C	C			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 森林造成事業	森林の有する多面的機能維持のため、市有林の保育事業（間伐等）を行うもの	搬出間伐面積：9.13ha 市有林カラマツ下刈り1.48ha、地拵2.00ha、植栽2.00ha実施	松本市森林整備計画及び森林経営計画に基づき、計画的に森林整備を実施していく必要がある。 主伐及び植栽等により、「伐って、使って、植えて、育てる」森林の健康なサイクルの構築を図るとともに、脱炭素社会に寄与する。	森林環境課
重2-2-2 松枯れ被害対策事業	<里山再生事業> 松枯れ被害材と未被害材の有効活用を図るため、伐採、搬出、利用し、天然更新または植栽を行うもの	樹種転換等事業の延べ面積：44.75ha ・林業事業体の熱心な取組みによって事業量が伸びた。	広大な森林域での松枯れ被害を防ぐことは困難なため、被害拡大抑制、市民生活の安全確保及び木材の有効活用を重点的に進める。	森林環境課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 森林施業計画に基づく適正な森林整備の推進				
	森林造成事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	森林環境課
② 効率的な森林整備のための林道・作業道整備の推進				
	林道改良事業	森林の管理や効率的な森林施業を行うために、林道網の整備を実施するもの	・林道美ヶ原線改良 1か所 ・林道宮ノ入線改良 1か所 ・林道奈川安曇線改良 2か所	森林環境課
③ 保安林指定の推進による森林の公益的機能の維持増進				
	保安林指定事務	水源かん養、土砂流出防止等の森林が持つ公益的機能を確保するため、保安林に指定するもの	R5年度は申請なし	森林環境課
④ 松枯れ被害抑制に向けた、伐倒駆除による予防や危険木処理によるライフライン対策の実施				
	森林再生活用事業	松枯れ被害を抑制するための被害木伐倒駆除、生活道路沿線の危険木処理、個人等への伐採補助金、里山再生事業（樹種転換事業等）などの対策を行うもの	・伐倒駆除処理量 6,302㎡ ・生活道路沿線の危険木処理 36か所 ・里山再生事業（樹種転換等）44.75ha（重2221に記載）	森林環境課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「年間間伐実施率」は、年間で実施した間伐面積を、市が松本市有林で予定している間伐実施面積及び林業事業体（松本広域森林組合等）が予定している間伐実施面積を合わせたもので除したものであり、評価結果はCであった。また、年間間伐実施面積は各年度の状況に合わせて別途目標値を設定しており、R5年度は目標79.1haに対し実績55.3haであった。目標値に達しなかった要因としては、計画時点で想定できなかった現場の施工条件の難しさや、降雨による間伐作業の延期などがある。

今後も、森林所有者の負担軽減のため、国・県の補助に加え、市の嵩上げ補助を継続し、林業事業体とも連携して、円滑な事業の推進を目指す。

第3の柱 誰もが安全に安心して暮らせるまち（生活環境）

基本施策3-1 公害の防止と対策

施策の展開

環境調査を継続的に実施して市内の環境の状況を把握します。また、事業所の監視・指導等による公害未然防止策を進めるとともに、公害苦情への対応に取り組みます。

取組項目 3-1-1 公害監視・調査体制の充実

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
水質汚濁防止法特定事業場立入件数(件)	R1	106	R12	120	年度	110	112	113			環境保全課
					目標値						
					実績値	42	95	104			
					評価	D	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 継続的な環境調査（大気、水質、騒音、振動等）の実施				
	公害対策関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法第22条に基づく大気常時監視の実施 ・水質汚濁防止法第15条に基づく水質常時監視の実施 ・騒音規制法第18条に基づく騒音測定 ・ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気常時監視2地点を実施 ・水質常時監視河川3地点、湖沼1地点を実施 ・自動車騒音測定6地点、道路交通振動測定6地点を実施 ・ダイオキシン類常時監視大気1地点、河川水質1地点、河川底質1地点、地下水1地点、土壌1地点を実施 	環境保全課
② 地下水保全のための水位、水質等の継続的な検査の実施				
	公害対策関係事業	水質汚濁防止法第15条の規定により、市内の地下水質の状況を把握するため、水質測定を実施するもの	13地点の概況調査、5地点の継続監視調査を実施した。	環境保全課
③ 事業所への監視、指導の強化				
	公害対策関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入調査 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場立入調査 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場立入調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく特定事業場立入調査4件、特定粉じん排出等作業現場立入25回実施 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場立入調査104件実施 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場立入調査6件実施 	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「水質汚濁防止法特定事業場立入件数」は、目標値113件に対して実績値104件で評価はBであった。

関連する重点施策はないが、関連する公害対策関係事業については、法令に則り調査・監視を実施している。今年度以降も、引続き公害対策関係事業を実施するとともに、水質汚濁防止法特定事業場立入を実施していく。

取組項目 3-1-2 公害発生源対策、未然防止対策の徹底

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
水質汚濁防止法特定事業場水質検査回数(回)	R1	66	R12	80	目標値	70	72	73			環境保全課
					実績値	39	69	70			
					評価	C	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	騒音等に関する近隣住民への配慮			
	公害対策関係事業	特定建設作業実施届出の受付事務	騒音規制法26件、振動規制法17件、市条例9件の特定建設作業実施届出について、周辺周知実施報告を受け、配慮を依頼した。	環境保全課
②	不適切な焼却、灯油の流出などの防止の徹底			
	公害対策関係事業	広報まつもと及び市ホームページで、不適切な野外焼却の禁止や灯油の流出防止の徹底を周知するもの	市ホームページで啓発するとともに、広報まつもとと9月号に野外焼却禁止を啓発する記事を掲載した。広報まつもとと12月号に灯油流出防止を啓発する記事を掲載した。	環境保全課
④	公害発生時の被害拡大防止策の徹底			
	公害対策関係事業	水質汚濁事故等に対応し、事故等の拡大を防止、公共用水域の水質を保全するもの	水質汚濁事故10件及び油流出事故10件に対し、適切かつ迅速に対応し被害の拡大を防いだ。	環境保全課
⑤	公害苦情解決に向けた現場調査及び適切な指導・調整の実施			
	公害対策関係事業	生活環境を保全するため、市民から寄せられる公害に関する申立に対応し、問題の解決を図るもの	69件の公害苦情に対応し、現場調査や調整を行った。 (69件の内訳：大気37件、水質汚濁1件、騒音19件、振動2件、悪臭9件)	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「水質汚濁防止法特定事業場水質検査回数」は、目標値73件に対して実績値70件で評価はBであった。

関連する重点施策はないが、関連する公害対策関係事業にて、不適切な焼却や灯油流出防止に関して啓発した。また、事故や公害苦情に適切かつ迅速に対応して被害の拡大を防止、現場調査を実施した。

今年度以降も、公害対策関係事業を実施するとともに、水質汚濁防止法特定事業場水質検査を継続して実施する。

取組項目 3-1-3 調査結果の公表、苦情相談体制の充実

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
一般大気環境基準達成率(二酸化窒素・二酸化硫黄)(%)	R1	100	R12	100	目標値	100	100	100			環境保全課
					実績値	100	100	100			
					評価	A	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	公害等の調査結果の、速やかなわかりやすい形での公表			
	公害対策関係事業	大気・水質・騒音等の測定結果を公表するもの	「令和5年版 松本市の環境」にて大気・水質・騒音等の測定結果を公表した。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標の評価はAであり、関連する重点施策はないが、関連事業による調査結果の公表は例年通り実施している。今年度以降も、継続して調査結果を報告していく。

基本施策3-2 廃棄物の適正処理の推進

施策の展開

廃棄物が適正に処理されるよう、指導や施設管理を進めます。また、不法投棄をなくすために、パトロールや意識啓発を図ります。

取組項目 3-2-1 一般廃棄物の適正処理と処理施設の管理

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
埋立残容量のある一般廃棄物最終処分場の確保(施設)	R1	1	R12	1	年度	最終処分場の再整備を実施しており、R10年度から新処分場が稼働予定であるため、R10年度から評価する。					環境業務課
					目標値						
					実績値						
					評価						

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
④ 適正規模のごみステーション設置による収集効率の向上				
	ごみステーションの設置承認業務	一定の条件を満たしたごみステーションの新設・変更等の申請に対し、承認し収集効率の向上を図るもの	環境衛生協議会の機会を利用して周知するとともに、ごみステーションの新設・変更等の申請時に、収集効率を加味した承認条件に照らし合わせて事務を進めた。	環境業務課
⑤ 町会ごみステーションの設置補助の実施				
	ごみステーション建設費補助事業	ごみの適正保管と美化及び地域の生活環境を保全するために、町会又は1週間に4日以上資源物集団回収を実施する団体が設置するごみ及び資源物の集積施設の整備費に対し助成するもの	R5年度は20件(R4年度比+7件)のごみステーションの補助をした。	環境業務課
⑥ 中間処理施設、最終処分場及び資源物ストックヤードの適正な管理・運営の実施				
	リサイクルセンター管理運営	平日及び土曜日の午前中に資源物・埋立ごみ・粗大ごみを受入れ、市民の利便性の向上、廃棄物の発生抑制及び再資源化の推進を図るもの	再資源化の推進を図るため、施設を適正に管理・運営した。R5年度は23,671人(R4年度比▲536人)の利用者があった。R5年度に市民の利便性向上のため、電子決済を導入した。	環境業務課
	最終処分場管理運営	環境に負荷を与えないよう環境調査の実施など、最終処分場を適正に管理するもの	最終処分場周辺の環境調査を継続的に実施し、施設の適正な維持管理を行った。	環境業務課
	エコトピア山田環境保全協議会	エコトピア山田を適正に管理運営するに当たり、公害の発生を防止し周辺地域の環境保全を図るため、地元町会と協議するもの	最終処分場周辺の環境調査を継続実施して当該協議会に報告するとともに、エコトピア山田の再整備事業の進捗状況について説明を行った。	環境業務課
⑦ 長期間の安心・安全な使用に向けたエコトピア山田(最終処分場)の再整備及び再整備期間中の民間事業者への委託による埋立ごみ等の適正処理				
	エコトピア山田再整備事業	エコトピア山田は施設の使用開始から50年以上が経過することから、今後も長期にわたり安心・安全な施設として使用するため、現在の埋立地を再整備するもの	既存廃棄物の移設工事が完了したため、埋立処分終了届を提出した後に、廃止モニタリングを開始した。また、新処分場を設置することによる周辺環境への影響を評価するため、生活環境影響調査など必要な調査を実施した。なお、基本設計を実施した結果、工期が1年間延長となり、R10年4月の供用開始予定となった。	環境業務課

灰資源化事業	エコトピア山田再整備に伴い、市内最終処分場へ松本クリーンセンターで発生する焼却灰等の埋め立てができないことから全量を民間業者委託するもの	リスク分散のため、灰全量を9社の民間事業者で適正に再資源化（7,929トン、R4年度比▲486トン）・最終処分（1,684トン、R4年度比▲62トン）した。	環境業務課
埋立ごみ処分事業	エコトピア山田再整備に伴い、市内最終処分場へ埋立ごみの埋め立てができないことから全量を民間業者委託するもの	埋立ごみ全量を民間事業者で適正に最終処分（622トン、R4年度比▲82トン）した。	環境業務課
⑧ 松塩地区広域施設組合で新施設建設を予定している焼却施設について、組合構成市として広域的な処理の視点に立ち、一般廃棄物を安定的に処理できる施設の整備に向けた取組みの着実な推進			
新ごみ処理施設の建設事業	松塩地区広域施設組合で予定している新ごみ処理施設の建設計画について、長期的に本市で発生する一般廃棄物を適正に処理できる施設となるよう、施設の整備に向けた取組みを組合構成市として着実に推進するもの	新ごみ処理施設が本市で発生する一般廃棄物を適正に処理できる施設となるよう、組合構成市という立場で組合と協力して建設地及び事業スケジュールの早期確定を目指して関係機関との調整を行った。	環境業務課
⑨ 災害廃棄物処理計画に基づく、有事の災害廃棄物の発生への備え			
災害廃棄物処理計画改定業務	大規模災害時に備え、本市の災害廃棄物処理計画の実効性を確保するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に災害廃棄物処理計画改定を提出した。 ・町会へ市民仮置場の選定状況を報告し、未選定の町会に改めて選定について依頼した。 	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「埋立残容量のある一般廃棄物最終処分場の確保」については、最終処分場の再整備に係る廃棄物移設工事をR3年度から着手している。R10年度からの新処分場の稼働に向けて、着実に再整備事業を進める。

関連する重点施策はないが、関連事業を中心に、継続して一般廃棄物の適正処理を推進する。

ハザードマップに100年に1度の水害を想定した浸水想定域が追加されたことから、これらを反映するため災害廃棄物処理計画の見直しを行う。

取組項目 3-2-2 産業廃棄物の適正処理と処理施設の管理

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
PCB廃棄物の適正処分率(%)	R1	62.3	R12	100	目標値	100	100	100			廃棄物対策課
					実績値	73.4	84.7	96.9			
					評価	B	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
③	不適正な処理防止のため排出事業者・処理事業者へ指導を強化			
	事業者への立入検査	立入検査実施計画書を作成し、事業者によって立入回数を決定し立入検査を実施するもの	立入検査実施計画433回に対し、686回の立入検査を実施し、不適正処理を未然に防ぐように努めた。	廃棄物対策課
④	産業廃棄物処理施設周辺での大気中のダイオキシン類調査の実施			
	公害対策関係事業	産業廃棄物処理施設周辺の大気中のダイオキシン類を調査するもの	2地区8地点で大気中のダイオキシン類調査を実施し、大気環境基準の超過がないことを確認した。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標PCB廃棄物の適正処分率(%)は目標値未達となっているが、処分期限未到来及びPCB廃棄物処分場への搬入待ちであるため法令上問題はない。国の具体的な方針が出次第、引き続き、目標値達成のため処分期限内の処理に向け指導を続ける。

関連する重点施策はないが、今年度以降も関連事業を中心に廃棄物処理の適正処理を実施する。

取組項目 3-2-3 不法投棄対策の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
不法投棄パトロール日数(日)	R1	113	R12	150	目標値	120	125	130			環境業務課
					実績値	110	129	137			
					評価	B	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
② 地区一斉清掃、環境美化推進員等による循環清掃指導等による地域一体となった美化活動の推進				
	地区町会環境美化活動	身近な地域の快適な生活環境を向上するとともに、ごみ分別による資源化と減量を推進する市民との協働事業として、地区環境衛生協議会、町会環境衛生部の自主的活動の充実を図るもの	「ごみゼロ運動」「散乱ごみ追放キャンペーン」及び地区一日清掃等、市民との協働並びに自主的な活動により、きれいで住み良いまちづくりに向けた取組みを実施した。	環境業務課
	町会環境衛生部・地区環境衛生協議会活動費交付金	環境衛生協議会の活動を発展・継続させ、きれいで住み良い松本市作りの協働事業を推進する上で、市内485町会の町会環境衛生部及び35地区の地区環境衛生協議会での一斉清掃等の実施を促すため、活動に必要な交付金を交付するもの	町会環境衛生部及び地区環境衛生協議会に対し、要綱に基づき交付金を交付した。	環境業務課
③ パトロール等による監視、早期回収の強化				
	不法投棄防止及びパトロール業務	市民の快適な生活環境を維持するために、不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を実施するもの	合計266件(R4年度比+33件)で可燃ごみ3トン(R4年度比+1トン)、不燃ごみ2トン(R4年度比▲2トン)、家電4品目61台(R4年度比+9台)の不法投棄物を回収した。	環境業務課
④ 廃タイヤ等の特別回収の実施				
	処理困難物の回収	市民の快適な生活環境を維持するため、ごみステーションで回収できない廃タイヤ等の特別回収を実施するもの	排出の利便性を高めて不法投棄を抑制するため、処理業者と協力して処理困難物の一部を、年2回特別回収した。	環境業務課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「不法投棄パトロール日数」は、目標日数を上回りA評価となった。引き続き、警察及び市民と連携・協力し、パトロールの強化、投棄者の発見及び迅速な回収処理に努めるとともに、不法投棄防止の啓発に努める。

関連する重点施策はないが、今年度以降も関連事業を中心に、事業を推進する。

基本施策3-3 生活環境基盤の整備

施策の展開

人と自然の調和のとれた開発、良好な市街地等を形成していくため、計画的で秩序ある土地利用を進めます。また、安全・安心でおいしい水の安定供給、水質保全のため、施設の再整備・適切な維持管理を進めます。

取組項目 3-3-1 適正な土地利用の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
地区計画策定面積(ha (累計))	R1	294.9	R12	334.0	年度	326	333	333			都市 計画課
					目標値	326	333	333			
					実績値	326.5	333	333			
					評価	A	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	環境に配慮した適正な土地利用の推進			
	都市計画法に基づく許可等事務	都市計画法に基づく許可等に関するもの	都市計画施設等の区域内における建築等の許可（第53条許可）：22件 風致地区内における建築等の規制（第58条許可）：11件 地区計画区域内における建築等の規制（第58条の2届出）32件	都市 計画課
②	立地適正化計画に基づく住環境の保護			
	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に関わる届出事務	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に関わる届出に関するもの	都市機能誘導区域外における新築等の届出（第108条届出）：1件 居住誘導地域外における新築等の届出（第88条届出）：47件 特定路外駐車場設置届出（第106条第1項届出）：0件	都市 計画課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「地区計画策定面積（累計）」の評価はAであった。関連する重点施策はないが、関連事業の事務を継続して実施していく。

取組項目 3-3-2 適切な上下水道の維持管理

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
水道水有効率(%)	R1	87.5	R12	88.7	目標値	87.7	87.8	87.9			上水道課
					実績値	90.1	90.2	89			
					評価	A	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1 水道施設における小水力発電事業	水道施設での未利用エネルギーを有効活用するため、令和元年度に稼働開始した寿配水地で小水力発電を行うもの	発電量：585MWh R5年度は、落雷被害及び松塩水道用水の送水制限の影響が少なかったため、前年比で増加となった。(＋10MWh) 岡田第2配水地マイクロ水力発電設備については、事業者を決定し、詳細設計業務まで完了させた。	発電量に変動があるため、今後も複数年単位で検証が必要である。 岡田第2配水地マイクロ水力発電設備はR6年度より施工に着手する。	上水道課
重1-1-1 太陽光発電事業（下水道事業）	宮渚浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、再生可能エネルギーである太陽光を活用し発電するもの[発電容量：100kW]	発電量：136MWh 処理場施設屋上を有効活用した太陽光発電により、場内使用電力の一部を補えた。 第二期工事として、発電容量70kWの太陽光発電施設の増設工事に着手した。	R6年度内に第二期工事を完了させ、R7年度から場内使用電力として供用する。	下水道課
重1-1-1 下水道施設における消化ガス発電事業	宮渚浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、汚泥減容化の過程で発生している消化ガスを燃料として発電するもの[発電容量：95kW/基×4基=380kW]	発電量：2201MWh	R4年度(2230MWh)並みの発電量であった。 安定した発電量を確保するため、より適切な運転を行っていく。	下水道課
重1-1-1 下水道資源（消化汚泥、下水熱等）の利用	消化汚泥の堆肥化による再資源化に向け、技術の検討を行うもの	現在、消化汚泥をセメント原料の一部としてリサイクルしている。 汚泥の肥料化について他都市の状況を調査した。	汚泥の肥料利用について、引き続き、他都市の状況を調査し、肥料としての有効性と安全性の評価及び美用性について研究していく。 下水熱の利用については、冷暖房熱源への利用を検討していく。	下水道課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 下水道への接続、合併処理浄化槽への転換、水洗化の推進				
	私設汚水ポンプ設置費補助事業	下水道処理区域内の低地等で、自然流下による排除が困難な住宅等の排水設備工事について、ポンプ設置費を補助するもの	補助申請2件（修繕）があり、修繕が行われたことで、設備維持が図られ環境負荷軽減に寄与した。	営業課
	水洗化普及促進事業	臨戸訪問による普及促進活動をするもの	170世帯への臨戸訪問を実施し、水洗化の促進活動を行い、環境負荷軽減に寄与した。	営業課
	生活扶助世帯水洗便所設置費補助事業	生活扶助世帯が所有する建物の汚水及び生活雑排水について、水洗化への改造に対する経費を補助するもの。	補助申請1件があり、下水道への接続が図られたことで、環境負荷軽減へ寄与した。	営業課
	水洗便所等築造資金融資斡旋事業	水洗化工事(下水道への接続)費用の一時負担困難者に対して、融資の斡旋をして利子補給を行うことにより、水洗化支援を行うもの	新規借入による水洗化工事は行われなかったが、過年度の借入1件に対して利子補給を行い、環境負荷軽減へ寄与した。	営業課

② 上下水道施設の耐震化、長寿命化、適正な維持管理の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽配水管改良事業 ・老朽給水管取替事業 ・水道施設耐震化事業 	<p>中心市街地に残る古い配水管及び給水管は、漏水や赤水の発生原因となるほか、被災時に損害を受ける可能性が高いため、取替えを進めるもの。</p> <p>被災時に被害を最小限に抑えるとともに、水道水が早期に供給できるよう耐震化を進めるもの</p>	<p>老朽配水管（廃止管と更新管を含め）896mの改良</p> <p>老朽給水管667件の取替</p> <p>基幹管路368mの耐震化</p>	上水道課
下水道総合地震対策計画	ライフラインとして信頼を確保するため、浄化センターの耐震診断、耐震化工事及び管渠の耐震化工事を行うもの	宮淵・両島浄化センター及び管渠の耐震化工事を実施した。	下水道課
下水道ストックマネジメント計画	施設の老朽化に対し、ストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的に改築を進めていくもの	宮淵・両島浄化センター、渚中継ポンプ場及び管渠の改築工事を実施した。	下水道課
③ 合流式下水道緊急改善事業での放流水の高度処理化と分流化の推進			
分流化の推進	分流化されていない地域について、効率的及び効果的な整備手法を関係課による調整会議で検討し、事業化を進めるもの	R5年度は実施なし。	下水道課
④ 上下水道施設の省エネルギー対策の推進			
水道施設における小水力発電事業	水道施設での未利用エネルギーを有効活用するため、配水地で小水力発電の可能性を検討するもの	設計施工一括方式で「岡田第2配水地マイクロ水力発電設備設置工事」を契約締結し、詳細設計業務まで完了させた。	上水道課
太陽光発電事業（下水道事業）	関連する重点施策（重1-1-1）に記載	関連する重点施策（重1-1-1）に記載	下水道課
⑤ 分析技術の向上等、水質検査体制の充実化			
水質検査体制の充実	分析技術や精度に問題がないかを確認するため、精度管理事業へ継続的に参加するもの。また、新たな技術や機器を導入し検査体制の充実を図るもの	R4年度と同様に、安全で正確な水質検査を継続して実施した。また、国、県が実施する精度管理事業へ参加し分析技術や検査精度に問題がないことを確認した。当課独自の精度管理を実施した結果、分析技術や精度に問題ないことが確認できたうえ、データ処理等の理解を深めることができた。	上水道課
水質監視業務	浄化センターからの放流水を良好な水質で維持するため、事業場下水排水と主要幹線における水質検査を実施し、下水道における水質監視を行うもの	計画的に水質検査を実施し、基準超過事業場に対する指導と、幹線検査の異常時において追跡調査をした。	下水道課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「水道水有効率」の評価は継続してAであった。R3年度から実績値が高い要因として、市街地に多く残存する老朽化した配水管及び給水管の更新が進んだこと、また、漏水調査や市民通報等により判明した漏水の修理を迅速に行ったことがあげられる。

今後も関連事業をさらに推進し、適切な水道施設の維持管理を行っていく。

第4の柱 豊かな自然を守り、ともに暮らすまち（自然環境）

基本施策4-1 生物多様性の保全

施策の展開

平成27年度(2015年度)に策定した「松本市生物多様性地域戦略(生きものあふれる松本プラン)」に基づき、生きものあふれる豊かな自然の維持と再生による生物多様性の保全を目指し、具体的な生物多様性保全対策を推進します。

また、人と野生鳥獣が共存していくための対策を進めます。

取組項目 4-1-1 野生動植物等、自然環境の把握

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
モニタリング調査実施箇所数(か所)	R1	1 (延べ3)	R7	1 (延べ9)	目標値	1	1	1			環境・地域エネルギー課
					実績値	1	1	1			
					評価	A	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-2-1 上高地対策事業	上高地の自然環境の再生と、安全な利用環境整備を図るため、管理用道路の改善や電力供給施設の拡張などを行うもの	事業進捗率(管理用道路工事完了延長): 38% 着手済み区間の工事を進めるとともに、新たな区間の工事に着手した。	橋梁架替え工事に着手するなど、工事が本格化した。R10年度に橋を含む管理用道路工事の完了を目指し、工事を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 岳都・松本「山岳フォーラム」	フォーラムや講座の開催を通して、山や自然の持つ魅力、自然環境の保全や課題などの共有を図るもの	イベント「山ゼミ」参加人数: 676人 社会全体で課題となっている事象に対して、興味を持ってもらうことを目的とした講座や初心者でも安心して参加できる座学など幅広い講座開設に取り組んだ。	魅力や課題などの共有を図る機能の強化に向けた仕組みを検討していく。	アルプスリゾート整備本部

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 市内の野生動植物の生息・分布状況等の把握				
	生物多様性保全事業	松本市生物多様性地域戦略の中で定めたモデル地区から5か所を選び、毎年1か所生物多様性モニタリング調査を実施するもの	アルプス公園でオオムラサキを中心としたチョウ類のモニタリング調査を実施した。	環境・地域エネルギー課
② 自然環境情報の集約化と環境教育での活用				
	生物多様性保全事業	生物多様性モニタリング調査結果や市民参加型生きもの調査で得られた結果を環境教育でも利用できるようにホームページに掲載するもの	R5年度ツバメ調査の結果と、アルプス公園オオムラサキ類をはじめとしたチョウ類調査の結果をホームページに掲載した。	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「モニタリング調査実施箇所数」は、松本市生物多様性地域戦略の中で定めたモデル地区5か所について、毎年1か所ずつ生物多様性モニタリング調査を実施し、5年で5か所を調査するもの。R5年度はアルプス公園でオオムラサキを中心としたチョウ類の調査を行った。H30年度の前回調査とほぼ同数の種類が確認されており、アルプス公園の環境が良好に保たれていることが確認できた。

重点施策や関連事業をとおして、他エリアの自然環境の保護・保全にも取り組んでおり、今年度以降も継続して事業を推進し、野生動植物などの自然環境の把握を進める。

取組項目 4-1-2 多様な自然環境の保護・保全

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
希少種保護活動への支援箇所数(か所)	R1	1	R7	1	目標値	1	1	1			環境・地域エネルギー課
					実績値	1	1	1			
					評価	A	A	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-2-1 山岳観光プロモーション事業	中部山岳国立公園を中心に旅行者の満足度が高まり、リピート化や滞在型に繋がるよう、各エリアの特色と魅力を磨き上げるとともに、観光コンテンツの作成やPRを実施するもの	全地域の入込数：1,966,700人 アルプス山岳郷と協力しプロモーション事業を実施。また、松本・高山Big Bridge構想事業、高付加価値なインバウンド観光地づくり事業を高山市とともに実施。乗鞍高原において、サステナブルツーリズムの形成を推進。	隣接する高山市と松本市を一体のエリアと捉え、地域住民、事業者の理解促進と地域活性化を図る。乗鞍高原は、保護と利用のもと、地域を巻き込み活性化を図る。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 上高地対策事業	上高地の自然環境の再生と、安全な利用環境整備を図るため、管理用道路の改善や電力供給施設の拡張などを行うもの	事業進捗率(管理用道路工事完了延長)：38% 着手済み区間の工事を進めるとともに、新たな区間の工事に着手した。	橋梁架替え工事に着手するなど、工事が本格化した。R10年度に橋を含む管理用道路工事の完了を目指し、工事を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 乗鞍高原再生事業	地域の脱炭素と観光振興を図るため、施設整備及びソフト事業を地域と協働して推進するもの	乗鞍の入込数：354,300人 乗鞍BASEや一の瀬草原などへの誘客に努めた。 また、乗鞍ライチョウルート利用促進や高原内の新たなコンテンツ開発・広告を推進し、乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業等に取り組んだ。	地元及び関係機関と連携し、計画的に施設整備等を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 岳都・松本「山岳フォーラム」	フォーラムや講座の開催を通して、山や自然の持つ魅力、自然環境の保全や課題などの共有を図るもの	イベント「山ゼミ」参加人数：676人 社会全体で課題となっている事象に対して、興味を持ってもらうことを目的とした講座や初心者でも安心して参加できる座学など幅広い講座開設に取り組んだ。	魅力や課題などの共有を図る機能の強化に向けた仕組みを検討していく。	アルプスリゾート整備本部

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	開発、工事における環境や生態系に配慮した工法の選択による環境負荷の低減			
	建設工事全般	工事での排出ガス対策型建設機械原則使用の指示をするもの	すべての入札工事で、排出ガス対策型建設機械使用の指示をした。	建設課
	公害対策関係事業	開発行為に関する事前協議等の建築計画において、環境保全課の意見を回答するもの	回答を求められた建築計画等63件において、環境負荷の低減や生活環境の保全を求める意見を回答した。	環境保全課
②	「市民の森」等、市民参加による里山等の整備への参加及び支援			
	市民の森整備事業	岡田地区の芥子坊主山一帯の山林で、市民の自主的な活動により、里山整備や学習活動を行うもの	コロナ禍を機に一般市民を対象とした森林学習活動等は休止状態となっているが、活動を担っている芥子坊主・市民の森整備推進協議会が活動エリアの整備等を実施した。	森林環境課

③ 人の手の加わった二次的自然環境における動植物の生息・生育環境の保全・復元・創造の推進			
生物多様性保全事業	希少種保護活動へ支援するもの	奈川地区でゴマシジミの生息状況調査を実施した。	環境・地域エネルギー課
④ 市民や専門家との協働による生物多様性保全の推進			
上高地を美しくする会補助金	上高地の美化清掃、自然環境保全に対する啓蒙啓発活動等を実施するとともに国立公園の適正利用及び観光のイメージアップを図ることに對して補助するもの	北アルプス南部山岳地域及び上高地一帯のごみ拾いや8カ所の公衆トイレ清掃、給排水設備の点検、また、サルの追い払いや外来植物の駆除に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプスリゾート整備本部
乗鞍高原を美しくする会補助金	乗鞍高原地域及び周辺の美化清掃、自然環境保護を実施するとともに観光のイメージアップを図ることに對して補助するもの	前川渡から三本滝駐車場までの県道沿線及び駐車場のごみ拾いや資源物回収等に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプスリゾート整備本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「希少種保護活動への支援箇所数」の評価はAであり、目標どおり、奈川地区でゴマシジミの発生時期に頭数調査を実施した。また、保護活動に関する周知啓発活動として奈川小学校でゴマシジミを知ってもらうための授業を行った。重点施策や関連事業をとおして、今年度以降も継続して事業を推進する。

取組項目 4-1-3 野生鳥獣や外来生物による悪影響の低減

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
ニホンジカ駆除の実施率(%)	R1	73.3	R12	100	目標値	100	100	100			森林環境課
					実績値	93.7	84.4	94.4			
					評価	B	B	B			
特定外来生物駆除活動への参加人数(人)	R1	9,414	R12	10,000	目標値	10,000	10,000	10000			環境・地域エネルギー課
					実績値	3,217	3,498	6,036			
					評価	D	D	C			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-2-1 有害鳥獣対策事業	<個体数調整・有害鳥獣管理(シカ個体数調整)> 農林産物の被害を軽減させるため、有害鳥獣を捕獲(駆除)するもの	鳥獣類捕獲数：5,054頭羽 ・捕獲頭数、農林業被害額(R4年度：5,995万円→R5年度：6,830万円)ともに増加傾向にあり、駆除が追いつかない状態であると想定する。 より一層の駆除に努める必要があると考えられる。 ・補助金等の支援により、猟友会等が有害鳥獣駆除を行うための体制づくりに努めた。	・引き続き、生息区域や生育状況等の情報収集に努め、駆除数増加と被害減少に努める。 ・猟友会や地域捕獲隊の体制・人員確保の支援に努める。	森林環境課
重2-2-1 有害鳥獣対策事業	<クマの学習放獣> 人身被害、農作物被害を防ぐため、錯誤捕獲等されたクマを遠方へ放獣するもの	クマ等の学習放獣数：49頭 ・錯誤捕獲等されたクマを捕殺することなく生活圏から遠方へ放獣できた。	・錯誤捕獲等されたクマ等への対応を猟友会等との連絡を密にし、引き続き、対応する。	森林環境課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 特定外来種等の駆除				
	特定外来生物ボランティア駆除活動	職員でボランティアを募り、市道敷に生えている特定外来生物の駆除を行うもの	大雨によりボランティア駆除が出来なかった。	環境・地域エネルギー課
② 野生鳥獣による被害を受けにくい環境づくり				
	農作物食害防止事業	野生鳥獣から農作物の食害を未然に防止するため、防護柵設置に必要な資材費の一部を補助するもの	令和5年度は防護柵設置要望案件なし	農政課
③ 生態系に影響を及ぼすニホンジカ等の駆除				
	有害鳥獣対策事業	関連する重点施策(重2-2-1)に記載	関連する重点施策(重2-2-1)に記載。	森林環境課
④ 猟友会との協力による狩猟登録者の確保				
	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣駆除への従事を条件として、新規の銃所持許可に係る経費の一部(上限3万円)を補助するもの	補助金交付 4件	森林環境課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「ニホンジカ駆除の実施率(%)」の評価はBであった。ニホンジカの駆除頭数は、ニホンジカの生育状況や被害状況に合わせて各年度で別途目標値を設定しており、R5年度は目標値1,695頭に対し実績が1,600頭であった。今後も状況に合わせた駆除を継続して被害減少に努めるとともに、猟友会員や地域捕獲隊員への支援を継続する。また、人材の確保、駆除費の引き上げを進めます。

指標「特定外来生物駆除活動への参加人数」の評価はCで、参加人数はR4年度の3,498人に比べ大幅に増加した。「特定外来生物駆除活動への参加人数」は、河川清掃等で駆除活動を実施した人数を数えており、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から参加人数が大幅に減少し(R元年度:9,414人、R2年度:3,329人)、その後は横ばい傾向であったが、参加人数が回復してきている。引き続き、市公式HP及びSNS等とおして、特定外来生物駆除の情報を発信していくとともに、地域住民の力だけでは駆除が困難と思われる区域については、委託による駆除を行うことで駆除に対する機運を醸成していく。

基本施策4-2 自然とのふれあいの推進

施策の展開

自然保護の意識向上のため、市民参加の環境調査、自然観察会の開催や自然とふれあえる場所の整備等を進めます。

また、自然保護センター等の利用を進めます。

取組項目 4-2-1 市民参加の自然教育活動の実施

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
「自然環境」の学習に関する事業数(件)	R1	133	R12	150	年度	150	150	150			環境・地域エネルギー課
					目標値	150	150	150			
					実績値	122	130	163			
					評価	B	B	A			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重3-1-2 エコスクール事業	市民全体の環境保全意識を高めるため、地域の環境資源を活用した自然観察会、学習会などを実施し、幅広い世代に環境学習を実施するもの	開催したエコスクール：18回 エコスクール参加人数：174人	エコスクール事業実施後のアンケートでは、約9割の参加者が「満足」と回答している。より多くの市民に本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題に関心を持っていただく機会とするため、体験を含めた講座を継続していく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重3-1-1 小中学校環境教育支援事業	小中学校内での環境教育の推進を図るため、環境分野の専門性を持つ企業・団体等が講師となる「環境学習プログラム」を紹介するもの	実施講座数：50講座	コロナ禍が明けたことで参加者が戻った。引き続き、教育委員会や講師団体、中信地区環境教育ネットワークと連携を図りながら事業を継続していく	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図るもの (農作物の栽培、交流学習、歴史・文化を学ぶ、みどりのカーテン事業、環境美化活動、リサイクル活動ほか)	トライやるエコスクール事業に取り組む学校の割合(小学校：28校、中学校20校) みどりのカーテンの設置やリサイクル等体験活動のほか、自然環境、地球環境に関する学習を通じて、児童・生徒の環境に対する知識が高まった。	体験学習により、環境保全や資源の節約を自ら心掛け、実践しようとする意識が生まれた。 R6年度は、小学校28校(うち分校1校)、中学校20校(うち分校2校)で事業実施予定	学校教育課
重3-1-2 地区公民館環境講座	地区住民を対象に、各地域の自然観察会などを開催し、身近な自然環境等について学習するもの	実施講座数：48講座(R4年度比+17講座) 里山体験やウォーキングに合わせた自然観察、自然・環境・農業・河川に関わる学習会、外来植物の駆除などを実施	公民館単独及び他団体と連携しながら、環境を切口に幅広い学習活動を実施することで、住民間の交流へもつながっている。引き続き、多面的な環境学習を実施する。	生涯学習課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 自然観察会の開催及びそれに対する協力、情報発信				
	エコスクール事業	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	環境・地域エネルギー課
② 市民参加型の自然環境調査の継続的な実施				
	サイエンス教室	市民を対象に、科学する楽しさを味わうことのできる講座を実施するもの	教育文化センター内にミニチュア・ビオトープを作成し、微生物等を観察した。 実施日：R5年7月30日 参加者：13名(大人、子ども)	教育政策課
	松本版コミュニティスクール事業	学校と地域が連携・協働しながら、地区公民館がコーディネート役となり、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指し、地域ならではの様々な体験を通じて豊かな感性や地域の愛着を醸成するもの	・学習・部活動：地域ボランティアによる自然体験・農業体験など ・安心・安全：子ども見守り隊、子どもを守る安心の家等 ・環境整備：庭木の剪定、花壇・畑づくり等	生涯学習課
	山と自然博物館事業	松本地方の自然・山岳等に関連する資料の収集、保管、調査研究、展示、講座・講演会を開催し学都松本の推進を図るもの	自然観察会（春・秋）、野鳥観察会（夏・冬2回）及び昆虫観察会（8月）を開催し、計70名が参加した。	博物館
	生物多様性保全事業	松本市生物多様性地域戦略の行動計画に基づく事業として、身近な生き物を市民参加型で調査する	R5年度はツバメ調査を実施した。 報告件数：1279件（922人・団体）	環境・地域エネルギー課
③ 自然の中で遊べる場所及び機会の提供				
	奈川高ソメキャンプ場	市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るもの	営業期間：4月中旬から11月中旬 利用者数：10,668人（R4年度比△1,050人）	アルプスリゾート整備本部
	奈川ウッディ・もっく	市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るもの	営業期間：通年 利用者数：7,475人（R4年度比+305人）	アルプスリゾート整備本部
	野麦峠オートキャンプ場	市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るもの	営業期間：4月下旬から10月下旬 利用者数：2,077人（R4年度比△178人）	アルプスリゾート整備本部
	美鈴湖もりの国オートキャンプ場	市民の森林における野外レクリエーション活動の促進を図るもの	営業期間：4/1～12/30 利用者数：9,393人（R5年度比-806人）	森林環境課
	ネイチャリングフェスタイベント事業	アルプス公園を会場として、自然とのふれあいを通して「自然・環境の保護と共生」を考えるイベントを実施するもの	ネイチャリングフェスタ2023 来場者数 7月16日：5,400人 7月17日：3,900人（合計9,300人、R4年度比+3,000人）	こども育成課
	エコスクール事業	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標（「自然環境」の学習に関する事業数）はR4年度比で33件増加し、150件を超え評価Aとなった。この状況を維持できるように引き続き、関係課と連携して事業を推進する。
関連する重点施策4件、その他の関連事業8件があり、関係課で横断的に、幅広い世代に向けた自然教育活動を実施している。今年度以降も市民へ多角的にアプローチし、自然環境への関心をより広げられるよう取り組む。

取組項目 4-2-2 自然公園の保護と活用

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
美ヶ原自然保護センター入館者数(人)	R1	6,600	R12	7,900	目標値	6,730	6,860	6,990			観光プロモーション課
					実績値	5,027	5,954	6,999			
					評価	B	B	A			
乗鞍自然保護センター入館者数(人)	R1	9,024	R12	13,000	目標値	10,000	10,330	10,660			アルプスリゾート整備本部
					実績値	4,008	7,676	7,759			
					評価	C	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-2-1 山岳観光プロモーション事業	中部山岳国立公園を中心に旅行者の満足度が高まり、リピート化や滞在型に繋がるよう、各エリアの特色と魅力を磨き上げるとともに、観光コンテンツの造成やPRを実施するもの	全地域の入込数：1,966,700人 アルプス山岳郷と協力しプロモーション事業を実施。また、松本・高山Big Bridge構想事業、高付加価値なインバウンド観光地づくり事業を高山市とともに実施。乗鞍高原において、サステナブルツーリズムの形成を推進。	隣接する高山市と松本市を一体のエリアと捉え、地域住民、事業者の理解促進と地域活性化を図る。 乗鞍高原は、保護と利用のもと、地域を巻き込み活性化を図る。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 上高地対策事業	上高地の自然環境の再生と、安全な利用環境整備を図るため、管理用道路の改善や電力供給施設の拡張などを行うもの	事業進捗率(管理用道路工事完了延長)：38% 着手済み区間の工事を進めるとともに、新たな区間の工事に着手した。	橋梁架替え工事に着手するなど、工事が本格化した。R10年度に橋を含む管理用道路工事の完了を目指し、工事を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 乗鞍高原再生事業	地域の脱炭素と観光振興を図るため、施設整備及びソフト事業を地域と協働して推進するもの	乗鞍の入込数：354,300人 乗鞍BASEや一の瀬草原などへの誘客に努めた。 また、乗鞍ライチョウルート利用促進や高原内の新たなコンテンツ開発・広告を推進し、乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業等に取り組んだ。	地元及び関係機関と連携し、計画的に施設整備等を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 岳都・松本「山岳フォーラム」	フォーラムや講座の開催を通して、山や自然の持つ魅力、自然環境の保全や課題などの共有を図るもの	イベント「山ゼミ」参加人数：676人 社会全体で課題となっている事象に対して、興味を持ってもらうことを目的とした講座や初心者でも安心して参加できる座学など幅広い講座開設に取り組んだ。	魅力や課題などの共有を図る機能の強化に向けた仕組みを検討していく。	アルプスリゾート整備本部

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	国立公園、国定公園などにおける関係機関と連携した、	希少野生動植物を含む貴重な自然環境の保護		
	自然公園法の申請に係る意見書の提出	自然環境を保全するため、自然公園法に係る申請について意見書を提出するもの	適切に意見書を提出した。 庁内外計50件提出。	環境・地域エネルギー課
②	自然保護センターでの自然保護、環境教育の推進			
	美ヶ原自然保護センター	美ヶ原の植生などの環境や自然保護の必要性を広く周知するもの。また自然観察会では、国定公園内を実際に歩き、植生を学ぶとともに保護意識の向上を図るもの	【センターの利用状況】 入館者数：6,999人（R4年度比+1,045人） 【自然観察会】 4回予定のうち3回開催。1回は荒天により中止（参加者計56人）	観光プロモーション課
	乗鞍自然保護センター	乗鞍高原を訪れる市民・観光客に、乗鞍高原の動植物や文化、地理をわかりやすく解説する施設で、長野県が建設し、松本市が委託を受け、管理運営を行うもの	【センターの利用状況】 入館者数：7,759人（R4年度比+83人） 【自然観察会・講習会】 自然観察会：11件（R4年度比+4件）	アルプスリゾート整備本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標である美ヶ原自然保護センターへの入込数は、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類引下げで新型コロナの影響が大幅に低減したこともあり、目標を達成した。

乗鞍自然保護センターへの入込数は、目標未達ではあるが、R4年度比増加し、回復傾向にある。岳都・松本として、山岳や自然環境の魅力を生かし、誘客促進及び観光施設整備の強化に努める。乗鞍高原のゼロカーボン化の推進のため、地域ビジョン「のりくら高原ミライズ」に基づいた持続可能な観光地づくりとゼロカーボン化についての普及啓発事業を行う。また、ゲートウェイとなる乗鞍観光センターの整備をするにあたり、乗鞍地域の脱炭素化を進める要素を盛り込んで基本計画・基本構想を策定。今後、基本設計に着手する。乗鞍高原を含む安曇エリアが持続可能な観光地を実現するための国際基準（Green Destinations）の認証について、令和6年度申請予定。松本高山BigBridge構想の実現とともに、観光コンテンツの造成やPR、インバウンドセールスを実施する。

第5の柱 緑・水・文化が生み出す五感に心地よいまち（快適環境）

基本施策5-1 緑化と美化の推進

施策の展開

花いっぱい運動発祥の地として、心地よい市街地空間の形成を目指し、市民、事業者、行政が連携して、まちなかの緑化や花のあるまちづくりに取り組むとともに、植物等を活用し、かおりなど感覚環境の視点から五感に心地よい環境づくりを進めます。

また、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止等によるまちの環境美化を進めるとともに、自然等の快適な環境に触れられる身近な場である公園の安心・安全な利用のための整備を進めます。

取組項目 5-1-1 緑地の保全と緑化の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
中心部地域における植栽本数(本)*	R1	636	R12	975	年度	698	729	760			都市計画課
					目標値	698	729	760			
					実績値	643	682	916			
					評価	B	B	A			

* 「中心部地域における植栽本数」の評価は前回報告時点ではR3年度までとしていたが、R4年度以降も関連事業があるため集計可能と判断し、継続して評価する。また各年度の目標値に関しては、基準年度から目標年度に向けて段階的に積み上げるよう再設定し、R3年度評価を見直した（C→B）。

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、パンキなど）を支給するもの	実施事業：19件（R4前年比△6件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
② 緑の相談の実施				
	緑陰講座	市緑化協会へ委託し、あがたの森公園の緑の相談所において、6月から12月までの土曜日に開催し、樹木や花の育成方法等の講習会を開催するもの	1. 時期 6月から11月 2. 場所 あがたの森緑の相談所 3. 回数 10回 4. 人数 238人	公園緑地課
	樹勢相談	市緑化協会へ委託し、民地における緑の保全、緑化の啓発を図るため、樹勢相談を実施するもの	相談件数：25件	公園緑地課
③ 生垣設置の補助等による私有地の緑化の推進				
	生垣の設置補助	緑豊かな景観形成促進のため、個人住宅や事業所等について、生垣の設置費用に対して補助金を交付するもの	補助金交付件数：26件 （内ブロック塀等の解体を伴うもの2件）	公園緑地課
	誕生記念樹交付事業	次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にすることを育んでもらえるよう誕生から1年以内の方へ申請に基づき、苗木を交付するもの	苗木交付件数：477件	公園緑地課
	新築記念樹交付事業	市内の緑化推進を図るため、住宅を新築して1年以内の方の申請に基づき、苗木を交付するもの	苗木交付件数：321件	公園緑地課
④ 公共施設の緑化の推進				
	緑化対策事業	町会及び公共施設等の緑化を促進するため、松本地域森林林業振興会から交付される苗木を町会等へ配布するもの	苗木交付団体：25団体 苗木交付本数：534本	公園緑地課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「中心部地域における植栽本数（本）」は、令和4年度から234本増加したことに伴い、BからAに上がった。記念樹配布のほか、外堀大通りや公園通り等公共用地の植栽が完了したことによる。

関連する重点施策や関連事業はR5年度も継続し、私有地や公共施設の緑化を推進できている。今後も関連事業をととして、緑地の保全と緑化の推進を進める。

取組項目 5-1-2 環境美化の促進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
地区一斉清掃参加人数(人)	R1	81,268	R12	82,000	目標値	82,000	82,000	82,000			環境業務課
					実績値	53,224	50,800	67,611			
					評価	C	C	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 河川美化活動	身近な地域を流れる河川の美化・浄化を推進するため、市民との協働事業として、河川をきれいにする会の自主的活動の充実を図るもの	参加人数：26,011人（R4年度比+5,914人）	令和5年度は令和4年度に比べ5914人増加し、評価もBになった。引き続き、河川美化活動事業を行い、令和5年度に実施した河川清掃に関するアンケートをもとに、町会で出来る箇所のすみ分けを行い、今後の河川清掃について検討していく。	環境保全課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、パンキなど）を支給するもの	実施事業：19件（R4前年比△6件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 環境美化活動への参加、支援				
	河川美化活動	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	環境保全課
	地区町会環境美化活動	身近な地域の快適な生活環境を向上するとともに、ごみ分別による資源化と減量を推進する市民との協働事業として、地区環境衛生協議会、町会環境衛生部の自主的活動の充実を図るもの	「ごみゼロ運動」「散乱ごみ追放キャンペーン」及び地区一日清掃等、市民との協働並びに自主的な活動により、きれいで住み良いまちづくりに向けた取組みを実施した。	環境業務課
	町会環境衛生部・地区環境衛生協議会活動費交付金	環境衛生協議会の活動を発展・継続させ、きれいで住み良い松本市作りの協働事業を推進する上で、市内485町会の町会環境衛生部及び35地区の地区環境衛生協議会での一斉清掃等の実施を促すため、活動に必要な交付金を交付するもの	町会環境衛生部及び地区環境衛生協議会に対し、要綱に基づき交付金を交付した。	環境業務課
	豊かな環境づくり松本地域会議	国、県、松本広域圏8市町村、関係団体等57団体で組織し、研修会や講演会等の環境啓発活動を実施するもの	国、県の指導及び研修会等に参加して、市民の美化活動を支援した。	環境業務課
	上高地を美しくする会補助金	上高地の美化清掃、自然環境保全に対する啓蒙啓発活動等を実施するとともに国立公園の適正利用及び観光のイメージアップを図ることに対して補助するもの	北アルプス南部山岳地域及び上高地一帯のごみ拾いや8カ所の公衆トイレ清掃、給排水設備の点検、また、サルや外来植物の駆除に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプスリゾート整備本部
	乗鞍高原を美しくする会補助金	乗鞍高原地域及び周辺の美化清掃、自然環境保護を実施するとともに観光のイメージアップを図ることに対して補助するもの	前川渡から三本滝駐車場までの県道沿線及び駐車場のごみ拾いや資源物回収等に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプスリゾート整備本部

② 犬猫等の適正な飼育			
ホームページ等での啓発	ホームページや広報等により、犬猫等の適正な飼育について啓発するもの	ホームページ及びSNS等に「ペットの飼育はルールとマナーを守って」等、犬猫等の適正な飼育についての情報を掲載及び更新した。	食品・生活衛生課
③ ポイ捨て防止パトロール事業の推進			
不法投棄防止及びパトロール業務	市民の快適な生活環境を維持するために、不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を実施するもの	合計266件（R4年度比+33件）で可燃ごみ3トン（R4年度比+1トン）、不燃ごみ2トン（R4年度比▲2トン）、家電4品目61台（R4年度比+9台）の不法投棄物を回収した。	環境業務課
④ 公園施設等の防災機能の向上及びバリアフリー化推進			
単独公園整備事業	公園施設のユニバーサルデザイン化のため、洋式化便所を整備するもの	平田公園：1基 あがたの森公園：1基 芳川公園：1基	公園緑地課
⑤ 放置自転車対策の継続実施			
自転車安全利用対策事業	放置自転車等の指導・警告・撤去により、安全で快適なまちづくりを目指すもの	放置自転車撤去台数 404台	自転車推進課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「地区一斉清掃参加人数」は前年度と比べ16,811人増加したことから、B評価に上昇した。

しかし、目標としている参加人数を大幅に下回っていることから、今年度以降も地区一斉清掃に市民が安心して参加出来るように努めるとともに、重点施策や関連事業での美化活動や環境整備を継続して推進していく。

重点施策の河川清掃については、アンケート調査の結果、高齢化等のため人手不足となり実施できていない町会も多く見られたことから、幅広い世代への正しい理解を深めるために何から着手すべきか、また、町会の負担軽減を図るために行政がどのように関われるかを関係部局を交えて検討を進めていくとしている（【取組項目5-2-1 親水性のある水辺の保全】）ことから、河川清掃のみならず地区一斉清掃についてもあわせて検討を行っていく。

取組項目 5-1-3 花いっぱい運動の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
オープンガーデン事業の参加者数(件)	R1	35	R12	40	目標値	40	40	40			公園 緑地課
					実績値	35	33	32			
					評価	B	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 市民労力提供に対する 原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理(例:公園、駐車場など)に、市が原材料等(例:腐葉土、苗木、砂利、ペンキなど)を支給するもの	実施事業:19件(R4前年比△6件)	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域 づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 花いっぱい運動の推進				
	フラワーコンテストの開催	花いっぱい運動を推進するため、ガーデニング愛好者に作品発表の機会と街並みを彩り花いっぱい運動の推進につなげるため「花いっぱいフラワーコンテスト」を開催するもの(R3年度からハンギングバスケット部門を新設)	1. フラワーバスケット部門 (1)開催期間:5月27日~6月17日 (2)参加組数:14組 2. ハンギングバスケット部門 (1)開催期間:6月10日~6月18日 (2)参加組数:部門①26組、部門②25組 いずれも会場は、中央西公園	公園 緑地課
② 美しいまち松本づくり事業の推進				
	美しいまち松本づくり事業	大型花壇の設置・維持管理、立体花壇・ハンギングバスケットの設置、各地区花いっぱい運動の支援等に取り組むもの	1. 大型花壇等の花植え:13か所 2. 立体花壇設置:松本駅及び松本ICへ 3. ハンギングバスケット設置 本庁舎、千歳橋、中町、総合体育館	公園 緑地課
③ オープンガーデン事業の推進				
	オープンガーデン事業	オープンガーデンガイドブックの作成及びオープンガーデンツアーを実施するもの	1. オープンガーデン登録数:32件 2. オープンガーデンツアー:6月1日・2日 3. オープンガーデンオーナー視察 実施日:6月28日(水) 場 所:バラクライングリッシュガーデン 参加人数:8名	公園 緑地課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「オープンガーデン事業の参加者数」は、ガーデンオーナーの高齢化やガーデン維持管理の負担が大きいため、伸長することはなかったが、今後も、市民参加型のイベント(フラワーコンテスト等)を積極的に開催し、新規オーナーの推薦も積極的に受け付けるなど、関連事業を通して花や花壇への市民の関心度を上げていく取り組みを進める。広報・ホームページ等でオープンガーデンを取り上げ、ガーデンへの関心度合を増やすとともに、既存ガーデンオーナー宅を定期的に訪問するなど、オーナーのモチベーション維持向上に努める。

基本施策5-2 親しめる水辺の創出

施策の展開

河川や湧水等の水辺に近付きやすく、親しめるように保全や整備、美化を進めます。また、地下水の保全のため、継続的な監視と適正利用などの指導を進めます。

取組項目 5-2-1 親水性のある水辺の保全

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
河川美化活動（清掃、特定外来生物駆除）参加人数(人)	R1	33,870	R12	34,000	目標値	33,894	33,906	33,918			環境 保全課
					実績値	16,514	20,097	26,747			
					評価	C	C	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 河川美化活動	身近な地域を流れる河川の美化・浄化を推進するため、市民との協働事業として、河川をきれいにする会の自主的活動の充実を図るもの	参加人数：26,011人（R4年度比+5,914人）	令和5年度は令和4年度に比べ5914人増加し、評価もBになった。引き続き、河川美化活動事業を行い、令和5年度に実施した河川清掃に関するアンケートをもとに、町会で出来る箇所のすみ分けを行い、今後の河川清掃について検討していく。	環境 保全課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、ペンキなど）を支給するもの	実施事業：19件（R4前年比△6件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域 づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
② 河川愛護団体等との連携による環境美化、意識啓発等の実施				
	河川美化活動	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	環境 保全課
③ 護岸等における、可能な範囲での親水性に配慮した整備の実施				
	単独耕地事業（車屋堰護岸整備）	希少湧水から成る同堰を保全するため、木柵や自然石による工法で維持補修を実施するもの	自然石による石積としゅんせつ工事業を行った。R6年度も自然石による石積を実施予定	耕地課
④ まちなかの河川空間の利活用促進によるまちの賑わいの創出				
	松本城三の丸エリアビジョン	二つの国宝を有する松本城三の丸及び旧開智学校周辺の将来像を示し、公民が連携して、「誰かに語りなくなる暮らし」をつくり、松本城三の丸エリアビジョンの実現を目指すもの	令和4年度に引き続き、女鳥羽川において、Metoba'リバーサイドプロジェクトが地元高校生や河川管理者等と連携して草刈り等を実施する。あわせて、その河川空間を活用した利活用を企画立案し、定期的な利用に向けた社会実験等を実施する。	お城 まちなみ 創造本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「河川美化活動参加人数」は、評価がCからBとなり、R4年度比約6,650人増加している。R5年度に河川清掃を実施した町会は338町会中227町会（R元年度比+13町会）であり、実施できなかった町会がR元年度比およそ16%減少している。しかし、河川の持つ「治水」「利水」「憩い」の3つの役割と、草刈り、ごみ拾い、外来植物駆除の美化活動の大きな意義や必要性について正しく理解が及んでいないことや、令5年度に実施したアンケートで、高齢化等のため人手不足となり実施できていない町会も多く見られたことから、幅広い世代への正しい理解を深めるために何から着手すべきか、また、町会の負担軽減を図るために行政がどのように関わるかを関係部局を交えて検討を進めていく。

関連事業である「松本城三の丸エリアビジョン」に基づき、女鳥羽川界限では公民連携の推進組織である「三の丸エリアプラットフォーム」と連携して、具体的な取組みを進めていく。

重点施策及び関連事業についても、継続して事業を実施する。

取組項目 5-2-2 湧水・井戸の保全と活用

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		R7
湧水と緑陰の一体整備箇所数(か所)	R1	16	R12	18	年度	18	18	18			都市計画課
					目標値	18	18	18			
					実績値	16	16	16			
					評価	B	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 グリーンインフラ推進事業	自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進めるもの	・松本駅お城口広場及び花時計公園で、緑のくつろぎ空間創出社会実験を実施し、サーモ調達、アンケート調査を実施した。 ・あがたの森通りの再整備に向けて県と連携して地元関係者との調整を開始した。 ・庁内会議を3回開催し、今後の施策を検討した。	緑陰を含む日陰へのくつろぎ空間整備を重視することを確認した。	都市計画課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理(例:公園、駐車場など)に、市が原材料等(例:腐葉土、苗木、砂利、ペンキなど)を支給するもの	実施事業:19件(R4前年比△6件)	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
①	地下水保全のための道路や駐車場の浸透性舗装及び地下浸透樹の設置			
	街路事業費	歩道部を透水性舗装するもの	都市計画道路内環状北線(大手)2,053㎡実施 市道2518号線(公園通り)879㎡実施	建設課
②	地下水水位調査の継続実施			
	公害対策関係事業	10年をめぐりに広域的な地下水水位一斉調査を実施し、地下水の現況を把握するもの	R2、3年度に84地点の井戸を対象に水位調査を実施し、地下水賦存量の算出や地下水等高線図を作成した。	環境保全課
	公害対策関係事業	清水、島立、今井の観測井の地下水水位を常時観測するもの	いずれの地点も地下水水位に大きな変動はなかった。	環境保全課
③	湧水、井戸等の適切な維持管理、環境保全			
	井戸の維持管理	「水めぐりの井戸」14か所の維持管理をするもの	「水めぐり井戸」13か所の維持管理(1箇所 博物館へ所管替)水質検査(簡易10項目/年1回、原水40項目/年1回、水温・伝導率/月2回)	都市計画課
	公害対策関係事業	水環境を守る条例に基づき、吐出口径25mmを超える揚水施設を届出対象とし、地下水利用者を把握するもの	届出があった際、適正な地下水利用に努めるよう求めた。(設置届6件、変更届4件)	環境保全課
④	地下水の適正利用などの指導の推進			
	アルプス地域地下水保全対策協議会	中信11市町村及び長野県で組織する協議会において、地下水の保全を広域的に行うもの	「地下水の保全及びかん養に関する指針」に基づき、地下水の持続的な利用に向けて情報共有を行った。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「湧水と緑陰の一体整備箇所数」はBであり、R元年度の16件から増加していない。計画予定地の整備がH29年度に完了し、新たに整備する計画がないためである。今後の整備は、関係課と連携しながら検討していく。

関連する重点施策や関連事業はR5年度も継続し、地下水保全のための事業を進めている。また、マイボトルの利用促進のため、R4年度からアクアスポットswee等と共にマイボトルの利用に適した市内の湧水スポットについても一体的に情報発信している。今後も、関連する重点施策・関連事業を中心に湧水・井戸の保全と活用を推進する。

基本施策5-3 松本らしい景観・文化の保全と創出

施策の展開

恵まれた自然、伝統や歴史のある文化資産の保全と活用のため、景観計画に基づく景観誘導を図り、質の高い潤いのある住環境の保全と創出に努めます。

また、文化資産の価値を高めるため、文化財の保護、周辺環境の整備を進めます。松本市歴史文化基本構想に基づき、市域に存在する有形・無形の文化財の総合的な把握に努め、まちづくりへの積極的な活用を図ります。

取組項目 5-3-1 松本の特徴ある景観の保全、創出

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	
まちなみ修景事業利用件数(件(累計))	R1	127	R12	142	年度	133	133	R4年度末で事業が終了するため、R5年度以降は評価しない。		都市計画課
					目標値	133	133			
					実績値	132	132			
					評価	B	B			

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 グリーンインフラ推進事業	自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能な魅力ある都市・地域づくりを進めるもの	・松本駅お城口広場及び花時計公園で、緑のくつろぎ空間創出社会実験を実施し、サーモ調達、アンケート調査を実施した。 ・あがたの森通りの再整備に向けて県と連携して地元関係者との調整を開始した。 ・庁内会議を3回開催し、今後の施策を検討した。	緑陰を含む日陰へのくつろぎ空間整備を重視することを確認した。	都市計画課
重3-3-2 河川美化活動	身近な地域を流れる河川の美化・浄化を推進するため、市民との協働事業として、河川をきれいにする会の自主的活動の充実を図るもの	参加人数：26,011人 (R4年度比+5,914人)	令和5年度は令和4年度に比べ5914人増加し、評価もBになった。 引き続き、河川美化活動事業を行い、令和5年度に実施した河川清掃に関するアンケートをもとに、町会で出来る箇所のみ分けを行い、今後の河川清掃について検討していく。	環境保全課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理(例：公園、駐車場など)に、市が原材料等(例：腐葉土、苗木、砂利、ペンキなど)を支給するもの	実施事業：19件 (R4前年比△6件)	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和5年度実施内容	所管課
① 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観形成の推進				
	景観法に基づく建築物等の行為届出事務	景観法に基づく建築物等の行為届出に関する事務を行うもの	景観区域内行為件数112件	都市計画課
② 景観計画における景観形成基準の充実				
	景観計画の見直しやデザインマニュアルの改定事務	景観事前協議制度の運用や松本の顔となる景観の保全・形成に資する景観形成基準の充実を図るため、景観計画の見直しやデザインマニュアルを改定するもの	・景観計画改定に向け、先進都市視察、松本駅周辺、旧開智学校周辺の課題を整理 ・景観計画の手引き、景観事前協議の手引き、景観計画デザインマニュアルの一部を再編し、景観協議の手引きを作成	都市計画課
③ 景観事前協議制度の適切な運用による良好な景観形成への誘導				
	景観法に基づく建築物等の行為届出事務	景観法に基づく建築物等の行為届出に関する事務を行うもの	景観事前協議1件	都市計画課

④ 屋外広告物条例による屋外広告物の改善及び撤去指導の推進				
屋外広告物の設置許可事務	屋外広告物条例に基づく屋外広告物の設置許可に関する事務を行うもの	新規許可 41件 改造許可 57件 更新許可 157件		都市計画課
⑤ 景観賞の実施				
景観賞の実施	景観賞を実施するもの	受賞件数 7件		都市計画課
⑥ 景観の向上と災害への備えとしての無電柱化の推進				
街路事業	電線類地中化に関するもの	都市計画道路内環状北線（大手）整備済（R5年度完了）280m 市道2518号線（公園通り）整備済（R5年度完了）160m		建設課
⑦ 歴史文化基本構想に基づく、文化財の保存、整備の推進				
あがたの森文化会館管理運営事業	国重要文化財旧松本高等学校校舎を保存し、後世に受け継ぐとともに、市民の生涯学習、文化活動の拠点として活用し、学都松本の推進を図るもの	重要文化財の保存とともに、市民の教育文化活動の場として安全に活用し続けていくため、H30年度から6か年計画で耐震補強工事等を実施。R5年度は本館北棟の耐震補強及び本館北棟・講堂の外壁塗装工事を実施。 また、自主事業としてセタコンサート、クリスマスコンサートなど施設の特徴の一つである音楽イベントや、小・中学生を対象とした工作教室（松本少年少女発明クラブ）、利用団体の作品展覧会を開催し、市民に学習機会を提供した。		生涯学習課
文化財指定等推進事業	重要な文化財について国・県・市の文化財指定等を推進し、保存活用を図るもの	国登録有形文化財1件、市登録文化財4件の新規登録		文化財課
まつもと文化遺産活用事業	指定・未指定にかかわらず、地域の文化財を地域住民が主体となって保存活用することを支援するもの	新規認定1件 4団体の活動に補助金を交付		文化財課
指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対し、補助金を交付するもの	15件の指定文化財保存活動団体に補助金を交付		文化財課
まるごと博物館推進事業	博物館連携、大学を含む学校機関との博学連携、市民協働事業を開催し、学都松本の推進を図るもの	市民学芸員養成講座を開催し、新たな人材の育成を行った。 また、市民学芸員及び友の会会員を対象に市民ガイドを養成し、常設展ガイドを実施した。		博物館

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「まちなみ修景事業利用件数」はR4年度には利用がなかったため、R3年度から増減がなく、評価はBであった。本事業はR4年度に終了したが、景観計画の改定により、旧開智学校周辺を景観重点地区に指定した際には、修景補助事業を再開したい。今後は「松本城三の丸エリアビジョン」等と連携しながら、修景事業の進め方について検討していく。

その他の重点施策

「取組項目」全般に関連する重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重3-1-2 エコスクール事業	市民全体の環境保全意識を高めるため、地域の環境資源を活用した自然観察会、学習会などを実施し、幅広い世代に環境学習を実施するもの	開催したエコスクール：18回 エコスクール参加人数：174人	エコスクール事業実施後のアンケートでは、約9割の参加者が「満足」と回答している。より多くの市民に本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題に関心を持っていただく機会とするため、体験を含めた講座を継続していく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重3-1-1 小中学校環境教育支援事業	小中学校内での環境教育の推進を図るため、環境分野の専門性を持つ企業・団体等が講師となる「環境学習プログラム」を紹介するもの	実施講座数：50講座	コロナ禍が明けたことで参加者が戻った。引き続き、教育委員会や講師団体、中信地区環境教育ネットワークと連携を図りながら事業を継続していく	環境・地域エネルギー課
重1-3-1 ecoオフィスまつもと認定事業	事業者による環境配慮の取組みを評価し、評価点に応じて市が☆☆☆☆ランクのecoオフィスまつもと認定事業所として認定することで、事業者の立場から環境基本計画の推進をねらうもの	新規認定事業所数：2社	認定事業所数は年々増えているものの、微増であり、業種の偏りも課題となっていることから、認定事業所数の更なる増加に向け、令和6年度中に制度の見直しを行い、R7年度当初から新制度でスタートできるよう準備を進める。	環境・地域エネルギー課
重1-3-1 松本市中小企業融資制度（環境配慮に対する利子補給）	松本市中小企業融資制度の対象資金を利用する際に、自然エネルギー利用または省エネ対策にかかる設備投資もしくはecoオフィスまつもとに認定された場合、3年間利子補給を行うもの	融資件数：2件	R5年度から一部補給利率を引き上げ、継続して実施する。引き続き、取扱金融機関、松本商工会議所及び松本市波田商工会を通じて事業者に向けた周知を実施する。	商工課
中小企業等社会変革対応促進事業	中小企業者のDX・デジタル化、省エネルギー化を促進するため、設備購入に係る費用の一部を補助するもの	交付件数：141件 ※省エネルギー化分	R6年度は申請条件にecoオフィスまつもと認定事業所であることを加え、引き続き実施する。	商工課
重3-1-1 トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図るもの（農作物の栽培、交流学習、歴史・文化を学ぶ、みどりのカーテン事業、環境美化活動、リサイクル活動ほか）	トライやるエコスクール事業に取り組む学校の割合（小学校：28校、中学校20校） みどりのカーテンの設置やリサイクル等体験活動のほか、自然環境、地球環境に関する学習を通じて、児童・生徒の環境に対する知識が高まった。	体験学習により、環境保全や資源の節約を自ら心掛け、実践しようとする意識が生まれた。 R6年度は、小学校28校（うち分校1校）、中学校20校（うち分校2校）で事業実施予定	学校教育課

重3-1-2 地区公民館環境講座	地区住民を対象に、各地域の自然観察会などを開催し、身近な自然環境等について学習するもの	実施講座数：48講座(R4年度比+17講座) 里山体験やウォーキングに合わせた自然観察、自然・環境・農業・河川に関する学習会、外来植物の駆除などを実施	公民館単独及び他団体と連携しながら、環境を切口に幅広い学習活動を実施することで、住民間の交流もつながっている。引き続き、多面的な環境学習を実施する。	生涯学習課
重3-1-2 松本市出前講座	食品ロスや循環型社会などについて担当課が出前で講座を実施するもの	実施回数：5回(R4年度比-1回) ごみ減量・リサイクルに関する講座への申込があり、実施した。	引き続き、環境への意識向上に向け啓発講座を実施する。	生涯学習課

いずれの「取組項目」とも関連しない重点施策

事業名	事業内容	令和5年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重2-1-2 熱中症警戒アラートに関する周知	年度で初めて松本市に熱中症警戒アラートが発令された際、松本安心ネットでの周知及び注意喚起を行う。 市ホームページで熱中症予防を啓発する。	熱中症警戒アラートに関して、市ホームページへ環境省ホームページのリンクをはり、継続した啓発活動を実施した。	熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート発令に関する周知や熱中症予防の啓発を地区活動・保健センター事業等、また市公式ホームページで行う。 ケースワーカー、ケアマネ等が訪問時に、熱中症予防について注意喚起できるよう庁内関係課へ資料提供を行う。 R6年度に創設される熱中症特別警戒及び警戒アラート発令時に市民へ周知する要件を検討し運用を開始する。	健康づくり課
重2-1-2 熱中症警戒アラートに関する周知	熱中症特別警戒情報が発表されている間、危険な暑さから身を守るための「クーリングシェルター」を指定し、一般に開放するもの	令和5年度は実施なし	熱中症特別警戒アラートの運用開始に合わせて、「クーリングシェルター」を公共・民間施設ともに指定し、周知に努める。	環境・地域エネルギー課
重2-1-2 ハザードマップを活用した防災対策	ハザードマップを活用して、地区・町会住民を対象とした防災関連出前講座を開催するもの。	防災出前講座開催回数：32回 (R4年度防災出前講座開催回数：33回)	気候変動による豪雨災害等への市民の関心度は高い。最新の浸水想定区域を反映したハザードマップ(R5年度作成)を活用し、防災出前講座を継続して開催する。	危機管理課・消防防災課
重2-3-1 まつもと住まい誘致プロジェクト	移住セミナーや移住相談等において、松本市の魅力的な自然環境や、本市が取り組む環境施策を積極的にPRするもの。	移住相談件数：805件 移住相談者へ、松本市の魅力的な自然環境や、本市が取り組む環境施策を積極的にPRした。	移住相談件数は増加傾向にあり(R4年度相談件数：819件)、多くの移住希望者にPRできたと考える。 2050ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みなど、本市の環境施策を引き続きPRしていく。	移住推進課
重2-3-3 空き家対策事業	良好な生活環境を保全するため、空き家等を放置しないよう、所有者に適正な管理を要請する。	苦情への対応件数：68件(対応継続中も含む) 苦情相談内容に応じて、個別に対応した。	引き続き市民からの苦情相談に対応していく。	住宅課
重3-2-1 消費生活の知識の普及及び啓発に関する事業	消費生活に関する調査、研究及び発表、並びに資源の有効利用、リサイクルの推進等の普及・啓発する団体を育成・支援するもの。	活動回数0回 主となる団体「松本市消費者の会」がR2年3月末日に閉会。それ以降、代替する団体がない。	新たな消費者団体の発掘、育成に取り組む。	市民相談課